

岐阜県建設工事共通仕様書

岐 阜 県

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

工事仕様書の変遷

岐阜県土木工事仕方書	昭和 14 年 9 月
岐阜県土木工事仕様書	昭和 39 年 5 月
	昭和 47 年 4 月改訂
	昭和 49 年 11 月一部改正
岐阜県建設工事標準仕様書	昭和 54 年 9 月改訂
	昭和 58 年 5 月一部改正
	昭和 60 年 2 月一部改正
	昭和 61 年 8 月一部改正
	昭和 63 年 5 月一部改正
	平成 4 年 1 月一部改正
	平成 4 年 3 月一部改正
	平成 5 年 3 月一部改正
	平成 6 年 3 月一部改正
	平成 6 年 6 月改訂
	平成 7 年 3 月一部改正
	平成 7 年 9 月一部改正
	平成 8 年 3 月一部改正
岐阜県建設工事共通仕様書	平成 10 年 6 月改訂
	平成 13 年 6 月改訂
	平成 14 年 7 月一部改正
	平成 15 年 4 月一部改正
	平成 15 年 7 月一部改正
	平成 15 年 12 月一部改正
	平成 16 年 4 月改訂
	平成 18 年 4 月改訂
	平成 20 年 4 月改訂
	平成 21 年 5 月改訂
	平成 22 年 4 月改訂
	平成 23 年 4 月改訂
	平成 24 年 4 月改訂
	平成 25 年 4 月改訂

建設工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編	1
第1章 総 則.....	1
1-1-1 適用.....	1
1-1-2 用語の定義.....	1
1-1-3 設計図書の照査等.....	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工程表の提出.....	5
1-1-5 施工計画書.....	5
1-1-6 工事カルテ作成、登録.....	6
1-1-7 監督員.....	6
1-1-8 工事用地等の使用.....	6
1-1-9 工事の着手.....	7
1-1-10 工事の下請負.....	7
1-1-11 施工体制.....	7
1-1-12 請負者相互の協力.....	8
1-1-13 調査・試験に対する協力.....	8
1-1-14 工事の一時中止.....	9
1-1-15 設計図書の変更.....	9
1-1-16 工期変更.....	9
1-1-17 支給材料及び貸与品.....	10
1-1-18 工事現場発生物.....	10
1-1-19 建設副産物.....	11
1-1-20 監督員による検査（確認を含む）及び立会等.....	12
1-1-21 数量の算出及び完成図.....	18
1-1-22 完成検査.....	19
1-1-23 出来形検査.....	19
1-1-24 中間検査.....	20
1-1-25 部分使用.....	20
1-1-26 施工管理.....	20
1-1-27 履行報告.....	21
1-1-28 工事関係者に対する措置要求.....	21
1-1-29 工事中の安全確保.....	21
1-1-30 爆発及び火災の防止.....	30
1-1-31 後片付け.....	30
1-1-32 事故報告書.....	30
1-1-33 環境対策.....	30
1-1-34 文化財の保護.....	33
1-1-35 交通安全管理.....	33
1-1-36 施設管理.....	38
1-1-37 諸法令の遵守.....	38
1-1-38 官公庁等への手続等.....	40
1-1-39 施工時期及び施工時間の変更.....	41
1-1-40 工事測量.....	41

1-1-41	提出書類	4 1
1-1-42	不可抗力による損害	4 2
1-1-43	特許権等	4 3
1-1-44	保険の付保及び事故の補償	4 3
1-1-45	現場技術員	4 4
1-1-46	主任技術者及び監理技術者	4 4
1-1-47	低入札価格調査制度の調査対象工事	4 5
1-1-48	河川管理施設及び道路附属物並びに占用物件	4 5
1-1-49	踏荒し	4 6
1-1-50	かし担保	4 6
1-1-51	工事完成の標示	4 6
1-1-52	臨機の措置	4 6
1-1-53	VE	4 6
1-1-54	建設現場のオープン化	4 8
1-1-55	公共工事等における新技術活用の促進	4 8

第1編 共通編

第2章	土工	4 9
第1節	適用	4 9
第2節	適用すべき諸基準	4 9
第3節	河川土工・砂防土工	4 9
2-3-1	一般事項	4 9
2-3-2	掘削工	5 2
2-3-3	盛土工	5 3
2-3-4	盛土補強工	5 5
2-3-5	法面整形工	5 6
2-3-6	堤防天端工	5 7
2-3-7	残土処理工	5 7
2-3-8	建設発生土受入れ地及び検測	5 7
2-3-9	盛土の品質管理	5 7
2-3-10	河川土工の出来形管理	5 7
第4節	道路土工	5 7
2-4-1	一般事項	5 9
2-4-2	掘削工	5 9
2-4-3	路体盛土工	6 0
2-4-4	路床盛土工	6 2
2-4-5	法面整形工	6 4
2-4-6	残土処理工	6 4
2-4-7	建設発生土受入れ地及び検測	6 4
2-4-8	盛土の品質管理	6 4
2-4-9	道路土工の出来形管理	6 4

第1編 共通編

第3章	無筋・鉄筋コンクリート	6 5
第1節	適用	6 5
第2節	適用すべき諸基準	6 5
第3節	レディーミクストコンクリート	6 6

3-3-1	一般事項	6 6
3-3-2	工場の選定	6 6
3-3-3	配合	6 6
3-3-4	品質確保	6 7
第4節	現場練りコンクリート	7 4
3-4-1	一般事項	7 4
3-4-2	材料の貯蔵	7 4
3-4-3	配合	7 4
3-4-4	材料の計量及び練混ぜ	7 5
第5節	運搬・打設	7 7
3-5-1	一般事項	7 7
3-5-2	準備	7 7
3-5-3	運搬	7 7
3-5-4	打設	7 7
3-5-5	締固め	7 9
3-5-6	沈下ひびわれに対する処置	7 9
3-5-7	打継目	8 0
3-5-8	表面仕上げ	8 3
3-5-9	養生	8 3
第6節	鉄筋	8 3
3-6-1	一般事項	8 4
3-6-2	貯蔵	8 4
3-6-3	加工	8 4
3-6-4	組立て	8 5
3-6-5	継手	8 6
3-6-6	ガス圧接	8 6
第7節	型枠及び支保	8 7
3-7-1	一般事項	8 7
3-7-2	構造	8 7
3-7-3	組立て	8 7
3-7-4	取外し	8 8
第8節	暑中コンクリート	8 8
3-8-1	一般事項	8 8
3-8-2	施工	8 8
3-8-3	養生	8 9
第9節	寒中コンクリート	8 9
3-9-1	一般事項	8 9
3-9-2	施工	8 9
3-9-3	養生	9 0
第10節	マスコンクリート	9 0
3-10-1	一般事項	9 0
3-10-2	施工	9 0
第11節	水中コンクリート	9 1
3-11-1	一般事項	9 1
3-11-2	施工	9 1
3-11-3	海中の作用を受けるコンクリート	9 2
第12節	水中不分離性コンクリート	9 2

3-12-1	一般事項	9 2
3-12-2	材料の貯蔵	9 3
3-12-3	コンクリートの製造	9 3
3-12-4	運搬打設	9 4
第 13 節	プレパックドコンクリート	9 4
3-13-1	一般事項	9 4
3-13-2	施工機器	9 5
3-13-3	施工	9 5
第 14 節	袋詰コンクリート	9 6
3-14-1	一般事項	9 6
3-14-2	施工	9 6
第 15 節	超速硬コンクリート	9 6
3-15-1	一般事項	9 6

第 2 編 材料編 9 8

第 1 章	一般事項	9 8
第 1 節	適用	9 8
第 2 節	工事材料の品質及び検査（確認を含む）	9 9

第 2 編 材料編

第 2 章	土木工事材料	1 0 2
第 1 節	土	1 0 2
2-1-1	一般事項	1 0 2
第 2 節	石	1 0 2
2-2-1	石材	1 0 2
2-2-2	割ぐり石	1 0 2
2-2-3	雑割石	1 0 2
2-2-4	雑石（粗石）	1 0 2
2-2-5	玉石	1 0 2
2-2-6	ぐり石	1 0 2
2-2-7	その他の砂利、碎石、砂	1 0 2
第 3 節	骨材	1 0 3
2-3-1	一般事項	1 0 3
2-3-2	セメントコンクリート用骨材	1 0 3
2-3-3	アスファルト舗装用骨材	1 0 5
2-3-4	アスファルト用再生骨材	1 0 8
2-3-5	フィラー	1 0 9
2-3-6	安定材	1 0 9
第 4 節	木材	1 1 0
2-4-1	一般事項	1 1 0
第 5 節	鋼材	1 1 1
2-5-1	一般事項	1 1 1
2-5-2	構造用圧延鋼材	1 1 1
2-5-3	軽量形鋼	1 1 1
2-5-4	鋼管	1 1 1
2-5-5	鋳鉄品、鋳鋼品、鍛鋼品	1 1 1
2-5-6	ボルト用鋼材	1 1 2

2-5-7	溶接材料	1 1 2
2-5-8	鉄線	1 1 2
2-5-9	ワイヤーロープ	1 1 2
2-5-10	プレストレストコンクリート用鋼材	1 1 2
2-5-11	鉄網	1 1 2
2-5-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	1 1 3
2-5-13	鋼製支保工	1 1 3
2-5-14	鉄線じゃかご	1 1 3
2-5-15	コルゲートパイプ	1 1 3
2-5-16	ガードレール（路側用、分離帯用）	1 1 3
2-5-17	ガードケーブル（路側用、分離帯用）	1 1 3
2-5-18	ガードパイプ（舗道用、路側用）	1 1 4
2-5-19	ボックスビーム（分離帯用）	1 1 4
2-5-20	鋼材規格	1 1 5
第6節	セメント及び混和材料	1 1 5
2-6-1	一般事項	1 1 5
2-6-2	セメント	1 1 6
2-6-3	混和材料	1 1 7
2-6-4	コンクリート用水	1 1 7
第7節	セメントコンクリート製品	1 1 7
2-7-1	一般事項	1 1 7
2-7-2	セメントコンクリート製品	1 1 8
第8節	瀝青材料	1 1 9
2-8-1	一般瀝青材料	1 1 9
2-8-2	その他瀝青材料	1 2 1
2-8-3	再生用添加剤	1 2 1
第9節	芝及びそだ	1 2 2
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1 2 2
2-9-2	そだ	1 2 2
2-9-3	種子	1 2 2
第10節	目地材料	1 2 3
2-10-1	注入目地材	1 2 3
2-10-2	目地板	1 2 3
第11節	塗料	1 2 4
2-11-1	一般事項	1 2 4
第12節	道路標識及び区画線	1 2 5
2-12-1	道路標識	1 2 5
2-12-2	区画線	1 2 6
第13節	その他	1 2 7
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	1 2 7
2-13-2	合成樹脂製品	1 2 9

第3編 土木工事共通編 1 3 1

第1章	一般施工	1 3 1
第1節	適用	1 3 1
第2節	適用すべき書基準	1 3 1
第3節	共通的工種	1 3 2

1-3-1	一般事項	1 3 2
1-3-2	材料	1 3 2
1-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	1 3 4
1-3-4	矢板工	1 3 6
1-3-5	縁石工	1 3 7
1-3-6	小型標識工	1 3 7
1-3-7	防止柵工	1 3 9
1-3-8	路側防護柵工	1 3 9
1-3-9	区画線工	1 4 0
1-3-10	道路付属物工	1 4 0
1-3-11	コンクリート面塗装工	1 4 1
1-3-12	プレテンション桁製作工（購入工）	1 4 2
1-3-13	ポストテンション桁製作工	1 4 2
1-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	1 4 5
1-3-15	PCホロースラブ製作工	1 4 6
1-3-16	PC箱桁製作工	1 4 6
1-3-17	根固めブロック工	1 4 6
1-3-18	沈床工	1 4 7
1-3-19	捨石工	1 4 8
1-3-20	笠コンクリート工	1 4 8
1-3-21	ハンドホール工	1 4 9
1-3-22	階段工	1 4 9
1-3-23	現場継手工	1 4 9
1-3-24	伸縮装置工	1 5 2
1-3-25	銘板工	1 5 2
1-3-26	多自然型護岸工	1 5 2
1-3-27	羽口工	1 5 3
1-3-28	プレキャストカルバート工	1 5 4
1-3-29	側溝工	1 5 4
1-3-30	集水桝工	1 5 5
1-3-31	現場塗装工	1 5 5
1-3-32	簡易鋼製品の塗装	1 5 8
1-3-33	かごマット工	1 5 9
1-3-34	袋詰玉石工	1 6 1
第4節	基礎工	1 6 3
1-4-1	一般事項	1 6 3
1-4-2	土台基礎工	1 6 3
1-4-3	基礎工（護岸）	1 6 4
1-4-4	既製杭工	1 6 4
1-4-5	場所打杭工	1 6 9
1-4-6	深礎工	1 7 1
1-4-7	オープンケーソン基礎工	1 7 2
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	1 7 3
1-4-9	鋼管矢板基礎工	1 7 4
第5節	石・ブロック積（張）工	1 7 7
1-5-1	一般事項	1 7 7
1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	1 7 8

1-5-3	コンクリートブロック工	178
1-5-4	緑化ブロック工	180
1-5-5	石積(張)工	180
第6節 一般舗装工		181
1-6-1	一般事項	181
1-6-2	材料	181
1-6-3	アスファルト舗装の材料	182
1-6-4	コンクリート舗装の材料	189
1-6-5	舗装準備工	190
1-6-6	橋面防水工	190
1-6-7	アスファルト舗装工	190
1-6-8	半たわみ性舗装工	196
1-6-9	排水性舗装工	196
1-6-10	透水性舗装工	199
1-6-11	グースアスファルト舗装工	199
1-6-12	コンクリート舗装工	203
1-6-13	薄層カラー舗装工	211
1-6-14	ブロック舗装工	211
1-6-15	路面切削工	212
1-6-16	舗装打換え工	213
1-6-17	オーバーレイ工	213
1-6-18	アスファルト舗装補修工	213
1-6-19	コンクリート舗装補修工	215
第7節 地盤改良工		216
1-7-1	一般事項	216
1-7-2	路床安定処理工	216
1-7-3	置換工	217
1-7-4	表層安定処理工	217
1-7-5	パイルネット工	217
1-7-6	サンドマット工	218
1-7-7	バーチカルドレーン工	218
1-7-8	締固め改良工	219
1-7-9	固結工	219
第8節 工場製品輸送工		220
1-8-1	一般事項	220
1-8-2	輸送工	220
第9節 構造物撤去工		220
1-9-1	一般事項	220
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	220
1-9-3	構造物取壊し工	221
1-9-4	防護柵撤去工	221
1-9-5	標識撤去工	221
1-9-6	道路付属物撤去工	222
1-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	222
1-9-8	排水構造物撤去工	222
1-9-9	かご撤去工	223
1-9-10	落石雪害防止撤去工	223

1-9-11	ブロック舗装撤去工	2 2 3
1-9-12	縁石撤去工	2 2 3
1-9-13	冬季安全施設撤去工	2 2 3
1-9-14	骨材再生工	2 2 4
1-9-15	運搬処理工	2 2 4
第10節	仮設工	2 2 5
1-10-1	一般事項	2 2 5
1-10-2	工事用道路工	2 2 5
1-10-3	仮橋・仮栈橋工	2 2 6
1-10-4	路面覆工	2 2 6
1-10-5	土留・仮締切工	2 2 6
1-10-6	砂防仮締切工	2 2 8
1-10-7	水替工	2 2 8
1-10-8	地下水位低下工	2 2 8
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	2 2 8
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）	2 2 9
1-10-11	仮水路工	2 2 9
1-10-12	残土受入れ施設工	2 3 0
1-10-13	作業ヤード整備工	2 3 0
1-10-14	電力設備工	2 3 0
1-10-15	コンクリート製造設備工	2 3 1
1-10-16	トンネル仮設備工	2 3 1
1-10-17	防塵対策工	2 3 3
1-10-18	汚濁防止工	2 3 3
1-10-19	防護施設工	2 3 3
1-10-20	除雪工	2 3 3
1-10-21	雪寒施設工	2 3 3
1-10-22	法面吹付工	2 3 3
1-10-23	足場工	2 3 4
第11節	軽量盛土工	2 3 4
1-11-1	一般事項	2 3 4
1-11-2	軽量盛土工	2 3 4
第12節	工場製作工	2 3 4
1-12-1	一般事項	2 3 4
1-12-2	材料	2 3 4
1-12-3	桁製作工	2 3 7
1-12-4	検査路製作工	2 4 5
1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	2 4 5
1-12-6	落橋防止装置製作工	2 4 5
1-12-7	橋梁用防護柵製作工	2 4 6
1-12-8	アンカーフレーム製作工	2 4 6
1-12-9	プレビーム用桁製作工	2 4 7
1-12-10	鋼製排水管製作工	2 4 7
1-12-11	工場塗装工	2 4 7
第13節	橋梁架設工	2 4 9
1-13-1	一般事項	2 4 9
1-13-2	地組工	2 4 9

1-13-3	架設工（クレーン架設）	250
1-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	250
1-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	250
1-13-6	架設工（架設桁架設）	251
1-13-7	架設工（送出し架設）	251
1-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	251
第14節	法面工（共通）	252
1-14-1	一般事項	252
1-14-2	植生工	252
1-14-3	吹付工	254
1-14-4	法枠工	255
1-14-5	法面施肥工	257
1-14-6	アンカー工	259
1-14-7	かご工	259
第15節	擁壁工	259
1-15-1	一般事項	259
1-15-2	プレキャスト擁壁工	259
1-15-3	補強土壁工	259
1-15-4	井桁ブロック工	261
第16節	浚渫工（共通）	261
1-16-1	一般事項	261
1-16-2	配土工	261
1-16-3	浚渫船運転工	261
第17節	植栽維持工	262
1-17-1	一般事項	262
1-17-2	材料	262
1-17-3	樹木・芝生管理工	263
第18節	床版工	267
1-18-1	一般事項	267
1-18-2	床版工	267

第4編 河川編 269

第1章	築堤・護岸	269
第1節	適用	269
第2節	適用すべき書基準	269
第3節	軽量盛土工	269
1-3-1	一般事項	269
1-3-2	軽量盛土工	269
第4節	地盤改良工	269
1-4-1	一般事項	269
1-4-2	表層安定処理工	270
1-4-3	パイルネット工	270
1-4-4	バーチカルドレーン工	270
1-4-5	締固め改良工	270
1-4-6	固結工	270
第5節	護岸基礎工	270
1-5-1	一般事項	270

1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	270
1-5-3	基礎工	270
1-5-4	矢板工	270
1-5-5	土台基礎工	270
第6節	矢板基礎工	270
1-6-1	一般事項	270
1-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	270
1-6-3	笠コンクリート工	271
1-6-4	矢板工	271
第7節	法覆護岸工	271
1-7-1	一般事項	271
1-7-2	材料	272
1-7-3	コンクリートブロック工	274
1-7-4	護岸付属物工	274
1-7-5	緑化ブロック工	274
1-7-6	環境護岸ブロック工	275
1-7-7	石積（張）工	275
1-7-8	法枠工	275
1-7-9	多自然型護岸工	275
1-7-10	吹付工	275
1-7-11	植生工	275
1-7-12	覆土工	275
1-7-13	羽口工	275
第8節	擁壁護岸工	275
1-8-1	一般事項	275
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	275
1-8-3	場所打擁壁工	275
1-8-4	プレキャスト擁壁工	276
第9節	根固め工	276
1-9-1	一般事項	276
1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	276
1-9-3	根固めブロック工	276
1-9-4	間詰工	276
1-9-5	沈床工	276
1-9-6	捨石工	276
1-9-7	かご工	276
第10節	水制工	276
1-10-1	一般事項	276
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	277
1-10-3	沈床工	277
1-10-4	捨石工	277
1-10-5	かご工	277
1-10-6	元付工	277
1-10-7	牛・枠工	277
1-10-8	杭出し水制工	277
第11節	付帯道路工	277
1-11-1	一般事項	277

1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	277
1-11-3	路側防護柵工	278
1-11-4	舗装準備工	278
1-11-5	アスファルト舗装工	278
1-11-6	コンクリート舗装工	278
1-11-7	薄層カラー舗装工	278
1-11-8	ブロック舗装工	278
1-11-9	側溝工	278
1-11-10	集水柵工	278
1-11-11	縁石工	278
1-11-12	区画線工	278
第12節	付帯道路施工	278
1-12-1	一般事項	278
1-12-2	境界工	278
1-12-3	道路附属物工	279
1-12-4	標識工	279
第13節	光ケーブル配管工	279
1-13-1	一般事項	279
1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	279
1-13-3	配管工	279
1-13-4	ハンドホール工	280

第4編 河川編

第2章	浚渫（河川）	281
第1節	適用	281
第2節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	281
2-2-1	一般事項	281
2-2-2	浚渫船運転工（民船・官船）	282
2-2-3	作業船及び機械運転工	282
2-2-4	配土工	282
第3節	浚渫工（グラブ船）	282
2-3-1	一般事項	282
2-3-2	浚渫船運転工	282
2-3-3	作業船運転工	283
2-3-4	配土工	283
第4節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	283
2-4-1	一般事項	283
2-4-2	浚渫船運転工	283
2-4-3	作業船運転工	283
2-4-4	揚土工	284
第5節	浚渫土処理工	284
2-5-1	一般事項	284
2-5-2	浚渫土処理工	284

第4編 河川編

第3章	樋門・樋管	285
第1節	適用	285

第2節	適用すべき諸基準	285
第3節	軽量盛土工	285
3-3-1	一般事項	285
3-3-2	軽量盛土工	285
第4節	地盤改良工	285
3-4-1	一般事項	285
3-4-2	固結工	286
第5節	樋門・樋管本体工	286
3-5-1	一般事項	286
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	286
3-5-3	既製杭工	286
3-5-4	場所打杭工	286
3-5-5	矢板工	287
3-5-6	函渠工	287
3-5-7	翼壁工	289
3-5-8	水叩工	289
第6節	護床工	289
3-6-1	一般事項	289
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	289
3-6-3	根固ブロック工	289
3-6-4	間詰工	289
3-6-5	沈床工	290
3-6-6	捨石工	290
3-6-7	かご工	290
第7節	水路工	290
3-7-1	一般事項	290
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	290
3-7-3	側溝工	290
3-7-4	集水枿工	290
3-7-5	暗渠工	290
3-7-6	樋門接続暗渠工	290
第8節	付属物設置工	290
3-8-1	一般事項	290
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	291
3-8-3	防止柵工	291
3-8-4	境界工	291
3-8-5	銘板工	291
3-8-6	点検施設工	291
3-8-7	階段工	291
3-8-8	観測施設工	291
3-8-9	グラウトホール工	292

第4編 河川編

第4章	水門	293
第1節	適用	293
第2節	適用すべき諸基準	293
第3節	工場製作工	293

4-3-1	一般事項	293
4-3-2	材料	293
4-3-3	桁製作工	293
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	294
4-3-5	落橋防止装置製作工	294
4-3-6	鋼製排水管製作工	294
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	294
4-3-8	鑄造費	294
4-3-9	仮設材製作工	294
4-3-10	工場塗装工	294
第4節	工場製品輸送工	294
4-4-1	一般事項	294
4-4-2	輸送工	294
第5節	軽量盛土工	294
4-5-1	一般事項	294
4-5-2	軽量盛土工	294
第6節	水門本体工	295
4-6-1	一般事項	295
4-6-2	材料	295
4-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	295
4-6-4	既製杭工	295
4-6-5	場所打杭工	295
4-6-6	矢板工（遮水矢板）	295
4-6-7	床版工	295
4-6-8	堰柱工	296
4-6-9	門柱工	296
4-6-10	ゲート操作台工	296
4-6-11	胸壁工	296
4-6-12	翼壁工	296
4-6-13	水叩工	297
第7節	護床工	297
4-7-1	一般事項	297
4-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	297
4-7-3	根固めブロック工	297
4-7-4	間詰工	297
4-7-5	沈床工	297
4-7-6	捨石工	297
4-7-7	かご工	297
第8節	付属物設置工	297
4-8-1	一般事項	297
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	297
4-8-3	防止柵工	297
4-8-4	境界工	298
4-8-5	管理橋受台工	298
4-8-6	銘板工	298
4-8-7	点検施設工	298
4-8-8	階段工	298

4-8-9	観測施設工	298
第9節	鋼管理橋上部工	298
4-9-1	一般事項	298
4-9-2	材料	298
4-9-3	地組工	299
4-9-4	架設工（クレーン架設）	299
4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	299
4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	299
4-9-7	架設工（架設桁架設）	299
4-9-8	架設工（送出し架設）	300
4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）	300
4-9-10	支承工	300
4-9-11	現場継手工	300
第10節	橋梁現場塗装工	300
4-10-1	一般事項	300
4-10-2	現場塗装工	300
第11節	床版工	300
4-11-1	一般事項	300
4-11-2	床版工	300
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	300
4-12-1	一般事項	300
4-12-2	伸縮装置工	300
4-12-3	排水装置工	300
4-12-4	地覆工	301
4-12-5	橋梁用防護柵工	301
4-12-6	橋梁用高欄工	301
4-12-7	検査路工	301
4-12-8	銘板工	301
第13節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	301
4-13-1	一般事項	301
4-13-2	橋梁足場工	301
4-13-3	橋梁防護工	301
4-13-4	昇降用設備工	301
第14節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	301
4-14-1	一般事項	301
4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）	302
4-14-3	ポストテンション桁製作工	302
4-14-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	302
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	302
4-14-6	支承工	302
4-14-7	架設工（クレーン架設）	302
4-14-8	架設工（架設桁架設）	303
4-14-9	床版・横組工	303
4-14-10	落橋防止装置工	303
第15節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	303
4-15-1	一般事項	303
4-15-2	架設支保工（固定）	303

4-15-3	支承工	303
4-15-4	落橋防止装置工	303
4-15-5	PCホロースラブ製作工	303
第16節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）		303
4-16-1	一般事項	303
4-16-2	伸縮装置工	303
4-16-3	排水装置工	303
4-16-4	地覆工	303
4-16-5	橋梁用防護柵工	304
4-16-6	橋梁用高欄工	304
4-16-7	検査路工	304
4-16-8	銘板工	304
第17節 橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）		304
4-17-1	一般事項	304
4-17-2	橋梁足場工	304
4-17-3	橋梁防護工	304
4-17-4	昇降用設備工	304
第18節 舗装工		304
4-18-1	一般事項	304
4-18-2	材料	305
4-18-3	舗装準備工	305
4-18-4	橋面防水工	305
4-18-5	アスファルト舗装工	305
4-18-6	半たわみ性舗装工	305
4-18-7	排水性舗装工	305
4-18-8	透水性舗装工	305
4-18-9	グースアスファルト舗装工	305
4-18-10	コンクリート舗装工	305
4-18-11	薄層カラー舗装工	305
4-18-12	ブロック舗装工	306

第4編 河川編

第5章 堰		307
第1節 適用		307
第2節 適用すべき諸基準		307
第3節 工場製作工		307
5-3-1	一般事項	308
5-3-2	材料	308
5-3-3	刃口金物製作工	308
5-3-4	桁製作工	308
5-3-5	検査路製作工	308
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	308
5-3-7	落橋防止装置製作工	308
5-3-8	鋼製排水管製作工	308
5-3-9	プレビーム用桁製作工	308
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	308
5-3-11	鑄造費	309

5-3-12	アンカーフレーム製作工	309
5-3-13	仮設材製作工	309
5-3-14	工場塗装工	309
第4節	工場製品輸送工	309
5-4-1	一般事項	309
5-4-2	輸送工	309
第5節	軽量盛土工	309
5-5-1	一般事項	309
5-5-2	軽量盛土工	309
第6節	可動堰本体工	309
5-6-1	一般事項	309
5-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	309
5-6-3	既製杭工	310
5-6-4	場所打杭工	310
5-6-5	オープンケーソン基礎工	310
5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工	310
5-6-7	矢板工	310
5-6-8	床版工	310
5-6-9	堰柱工	310
5-6-10	門柱工	310
5-6-11	ゲート操作台工	310
5-6-12	水叩工	310
5-6-13	閘門工	310
5-6-14	土砂吐工	310
5-6-15	取付擁壁工	310
第7節	固定堰本体工	311
5-7-1	一般事項	311
5-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	311
5-7-3	既製杭工	311
5-7-4	場所打杭工	311
5-7-5	オープンケーソン基礎工	311
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	311
5-7-7	矢板工	311
5-7-8	堰本体工	311
5-7-9	水叩工	311
5-7-10	土砂吐工	312
5-7-11	取付擁壁工	312
第8節	魚道工	312
5-8-1	一般事項	312
5-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	312
5-8-3	魚道本体工	312
第9節	管理橋下部工	312
5-9-1	一般事項	312
5-9-2	管理橋橋台工	312
第10節	鋼管理橋上部工	312
5-10-1	一般事項	312
5-10-2	材料	313

5-10-3	地組工	3 1 3
5-10-4	架設工 (クレーン架設)	3 1 3
5-10-5	架設工 (ケーブルクレーン架設)	3 1 3
5-10-6	架設工 (ケーブルエレクション架設)	3 1 3
5-10-7	架設工 (架設桁架設)	3 1 3
5-10-8	架設工 (送出し架設)	3 1 3
5-10-9	架設工 (トラベラークレーン架設)	3 1 3
5-10-10	支承工	3 1 3
5-10-11	現場継手工	3 1 3
第 11 節	橋梁現場塗装工	3 1 3
5-11-1	一般事項	3 1 3
5-11-2	現場塗装工	3 1 4
第 12 節	床版工	3 1 4
5-12-1	一般事項	3 1 4
5-12-2	床版工	3 1 4
第 13 節	橋梁付属物工 (鋼管理橋)	3 1 4
5-13-1	一般事項	3 1 4
5-13-2	伸縮装置工	3 1 4
5-13-3	排水装置工	3 1 4
5-13-4	地覆工	3 1 4
5-13-5	橋梁用防護柵工	3 1 4
5-13-6	橋梁用高欄工	3 1 4
5-13-7	検査路工	3 1 4
5-13-8	銘板工	3 1 4
第 14 節	橋梁足場等設置工 (鋼管理橋)	3 1 4
5-14-1	一般事項	3 1 4
5-14-2	橋梁足場工	3 1 5
5-14-3	橋梁防護工	3 1 5
5-14-4	昇降用設備工	3 1 5
第 15 節	コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	3 1 5
5-15-1	一般事項	3 1 5
5-15-2	プレテンション桁製作工 (購入工)	3 1 5
5-15-3	ポストテンション桁製作工	3 1 5
5-15-4	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	3 1 6
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 1 6
5-15-6	支承工	3 1 6
5-15-7	架設工 (クレーン架設)	3 1 6
5-15-8	架設工 (架設桁架設)	3 1 6
5-15-9	床版・横組工	3 1 6
5-15-10	落橋防止装置工	3 1 6
第 16 節	コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	3 1 6
5-16-1	一般事項	3 1 6
5-16-2	架設支保工 (固定)	3 1 7
5-16-3	支承工	3 1 7
5-16-4	落橋防止装置工	3 1 7
5-16-5	PCホロースラブ橋製作工	3 1 7
第 17 節	コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	3 1 7

5-17-1	一般事項	317
5-17-2	架設支保工（固定）	317
5-17-3	支承工	317
5-17-4	PC箱桁製作工	318
5-17-5	落橋防止装置工	318
第18節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	318
5-18-1	一般事項	318
5-18-2	伸縮装置工	318
5-18-3	排水装置工	318
5-18-4	地覆工	318
5-18-5	橋梁用防護柵工	318
5-18-6	橋梁用高欄工	318
5-18-7	検査路工	318
5-18-8	銘板工	318
第19節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	318
5-19-1	一般事項	318
5-19-2	橋梁足場工	318
5-19-3	橋梁防護工	319
5-19-4	昇降用設備工	319
第20節	付属物設置工	319
5-20-1	一般事項	319
5-20-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	319
5-20-3	防止柵工	319
5-20-4	境界工	319
5-20-5	銘板工	319
5-20-6	点検施設工	319
5-20-7	階段工	319
5-20-8	観測施設工	319
5-20-9	グラウトホール工	319

第4編 河川編

第6章	排水機場	320
第1節	適用	320
第2節	適用すべき諸基準	320
第3節	軽量盛土工	320
6-3-1	一般事項	320
6-3-2	軽量盛土工	320
第4節	機場本体工	320
6-4-1	一般事項	320
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	321
6-4-3	既製杭工	321
6-4-4	場所打杭工	321
6-4-5	矢板工	321
6-4-6	本体工	321
6-4-7	燃料貯油槽工	322
第5節	沈砂池工	322
6-5-1	一般事項	322

6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 3
6-5-3	既製杭工	3 2 3
6-5-4	場所打杭工	3 2 3
6-5-5	矢板工	3 2 3
6-5-6	場所打擁壁工	3 2 3
6-5-7	コンクリート床版工	3 2 3
6-5-8	ブロック床版工	3 2 3
6-5-9	現場打水路工	3 2 4
第6節	吐出水槽工	3 2 4
6-6-1	一般事項	3 2 4
6-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 4
6-6-3	既製杭工	3 2 5
6-6-4	場所打杭工	3 2 5
6-6-5	矢板工	3 2 5
6-6-6	本体工	3 2 5

第4編 河川編

第7章	床止め・床固め	3 2 6
第1節	適用	3 2 6
第2節	適用すべき諸基準	3 2 6
第3節	軽量盛土工	3 2 6
7-3-1	一般事項	3 2 6
7-3-2	軽量盛土工	3 2 6
第4節	床止め工	3 2 6
7-4-1	一般事項	3 2 6
7-4-2	材料	3 2 7
7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 7
7-4-4	既製杭工	3 2 7
7-4-5	矢板工	3 2 7
7-4-6	本体工	3 2 7
7-4-7	取付擁壁工	3 2 8
7-4-8	水叩工	3 2 8
第5節	床固め工	3 2 8
7-5-1	一般事項	3 2 9
7-5-2	材料	3 2 9
7-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 9
7-5-4	本堤工	3 2 9
7-5-5	垂直壁工	3 3 0
7-5-6	側壁工	3 3 0
7-5-7	水叩工	3 3 0
第6節	山留擁壁工	3 3 0
7-6-1	一般事項	3 3 0
7-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 0
7-6-3	コンクリート擁壁工	3 3 1
7-6-4	ブロック積擁壁工	3 3 1
7-6-5	石積擁壁工	3 3 1
7-6-6	山留擁壁基礎工	3 3 1

第4編 河川編

第8章 河川維持	332
第1節 適用	332
第2節 適用すべき諸基準	332
第3節 巡視・巡回工	332
8-3-1 一般事項	332
8-3-2 河川巡視工	332
第4節 除草工	333
8-4-1 一般事項	333
8-4-2 堤防除草工	333
第5節 堤防養生工	333
8-5-1 一般事項	333
8-5-2 芝養生工	333
8-5-3 伐木除根工	334
第6節 構造物補修工	334
8-6-1 一般事項	334
8-6-2 材料	334
8-6-3 クラック補修工	334
8-6-4 ボーリンググラウト工	334
8-6-5 欠損部補修工	335
第7節 路面補修工	335
8-7-1 一般事項	335
8-7-2 材料	335
8-7-3 不陸整正工	336
8-7-4 コンクリート舗装補修工	336
8-7-5 アスファルト舗装補修工	336
第8節 付属物復旧工	336
8-8-1 一般事項	336
8-8-2 付属物復旧工	336
第9節 付属物設置工	337
8-9-1 一般事項	337
8-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	337
8-9-3 防護柵工	337
8-9-4 境界杭工	337
8-9-5 付属物設置工	337
第10節 光ケーブル配管工	337
8-10-1 一般事項	337
8-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	337
8-10-3 配管工	337
8-10-4 ハンドホール工	337
第11節 清掃工	337
8-11-1 一般事項	337
8-11-2 材料	337
8-11-3 塵芥処理工	337
8-11-4 水面清掃工	338
第12節 植栽維持工	338

8-12-1	一般事項	338
8-12-2	材料	338
8-12-3	樹木・芝生管理工	338
第13節	応急処置工	338
8-13-1	一般事項	338
8-13-2	応急処理作業工	338
第14節	撤去物処置工	338
8-14-1	一般事項	338
8-14-2	運搬処理工	338

第4編 河川編

第9章	河川修繕	339
第1節	適用	339
第2節	適用すべき諸基準	339
第3節	軽量盛土工	339
9-3-1	一般事項	339
9-3-2	軽量盛土工	339
第4節	腹付工	339
9-4-1	一般事項	340
9-4-2	覆土工	340
9-4-3	植生工	340
第5節	側帯工	340
9-5-1	一般事項	340
9-5-2	縁切工	340
9-5-3	植生工	340
第6節	堤脚保護工	340
9-6-1	一般事項	340
9-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	340
9-6-3	石積工	340
9-6-4	コンクリートブロック工	340
第7節	管理用通路工	341
9-7-1	一般事項	341
9-7-2	防護柵工	341
9-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	341
9-7-4	路面切削工	341
9-7-5	舗装打換え工	341
9-7-6	オーバーレイ工	341
9-7-7	排水構造物工	341
9-7-8	道路附属物工	341
第8節	現場塗装工	342
9-8-1	一般事項	342
9-8-2	材料	342
9-8-3	附属物塗装工	342
9-8-4	コンクリート面塗装工	343

第5編 砂防編 344

第1章	砂防堰堤	344
-----	------	-----

第1節	適用	3 4 4
第2節	適用すべき諸基準	3 4 4
第3節	工場製作工	3 4 5
1-3-1	一般事項	3 4 5
1-3-2	材料	3 4 5
1-3-3	鋼製堰堤製作工	3 4 5
1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	3 4 5
1-3-5	工場塗装工	3 4 5
第4節	工場製品輸送工	3 4 5
1-4-1	一般事項	3 4 5
1-4-2	輸送工	3 4 5
第5節	軽量盛土工	3 4 5
1-5-1	一般事項	3 4 5
1-5-2	軽量盛土工	3 4 5
第6節	法面工	3 4 5
1-6-1	一般事項	3 4 5
1-6-2	植生工	3 4 5
1-6-3	法面吹付工	3 4 6
1-6-4	法枠工	3 4 6
1-6-5	法面施肥工	3 4 6
1-6-6	アンカー工	3 4 6
1-6-7	かご工	3 4 6
第7節	仮締切工	3 4 6
1-7-1	一般事項	3 4 6
1-7-2	土砂・土のう締切工	3 4 6
1-7-3	コンクリート締切工	3 4 6
第8節	コンクリート堰堤工	3 4 6
1-8-1	一般事項	3 4 6
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 7
1-8-3	埋戻し工	3 4 8
1-8-4	コンクリート堰堤本体工	3 4 8
1-8-5	コンクリート副堰堤工	3 4 9
1-8-6	コンクリート側壁工	3 4 9
1-8-7	間詰工	3 4 9
1-8-8	水叩工	3 4 9
1-8-9	残存型枠（砂防工）	3 5 0
第9節	鋼製堰堤工	3 5 1
1-9-1	一般事項	3 5 1
1-9-2	材料	3 5 1
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 1
1-9-4	埋戻し工	3 5 1
1-9-5	鋼製堰堤本体工	3 5 1
1-9-6	鋼製側壁工	3 5 1
1-9-7	コンクリート側壁工	3 5 1
1-9-8	間詰工	3 5 2
1-9-9	水叩工	3 5 2
1-9-10	現場塗装工	3 5 2

第10節	護床工・根固め工	352
1-10-1	一般事項	352
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	352
1-10-3	埋戻し工	352
1-10-4	根固めブロック工	352
1-10-5	間詰工	352
1-10-6	沈床工	352
1-10-7	かご工	352
1-10-8	元付工	352
第11節	砂防堰堤付属物設置工	352
1-11-1	一般事項	352
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	352
1-11-3	防止柵工	353
1-11-4	境界工	353
1-11-5	銘板工	353
1-11-6	点検施設工	353
第12節	付帯道路工	353
1-12-1	一般事項	353
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	353
1-12-3	路側防護柵工	353
1-12-4	舗装準備工	353
1-12-5	アスファルト舗装工	354
1-12-6	コンクリート舗装工	354
1-12-7	薄層カラー舗装工	354
1-12-8	側溝工	354
1-12-9	集水柵工	354
1-12-10	縁石工	354
1-12-11	区画線工	354
第13節	付帯道路施設工	354
1-13-1	一般事項	354
1-13-2	境界工	354
1-13-3	道路付属物工	354
1-13-4	小型標識工	354

第5編 砂防編

第2章	流路	355
第1節	適用	355
第2節	適用すべき諸基準	355
第3節	軽量盛土工	355
2-3-1	一般事項	355
2-3-2	軽量盛土工	355
第4節	流路護岸工	355
2-4-1	一般事項	355
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	355
2-4-3	埋戻し工	356
2-4-4	基礎工（護岸）	356
2-4-5	コンクリート擁壁工	356

2-4-6	ブロック積擁壁工	3 5 6
2-4-7	石積擁壁工	3 5 6
2-4-8	護岸付属物工	3 5 6
2-4-9	植生工	3 5 6
2-4-10	目地工	3 5 6
第5節	床固め工	3 5 6
2-5-1	一般事項	3 5 6
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 6
2-5-3	埋戻し工	3 5 6
2-5-4	床固め本体工	3 5 6
2-5-5	垂直壁工	3 5 7
2-5-6	側壁工	3 5 7
2-5-7	水叩工	3 5 7
2-5-8	魚道工	3 5 7
第6節	根固め・水制工	3 5 7
2-6-1	一般事項	3 5 7
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 7
2-6-3	埋戻し工	3 5 7
2-6-4	根固めブロック工	3 5 7
2-6-5	間詰工	3 5 7
2-6-6	捨石工	3 5 7
2-6-7	かご工	3 5 7
2-6-8	元付工	3 5 7
第7節	流路付属物設置工	3 5 7
2-7-1	一般事項	3 5 7
2-7-2	階段工	3 5 8
2-7-3	防止柵工	3 5 8
2-7-4	境界工	3 5 8
2-7-5	銘板工	3 5 8

第5編 砂防編

第3章	斜面对策	3 5 9
第1節	適用	3 5 9
第2節	適用すべき諸基準	3 5 9
第3節	軽量盛土工	3 5 9
3-3-1	一般事項	3 5 9
3-3-2	軽量盛土工	3 5 9
第4節	法面工	3 5 9
3-4-1	一般事項	3 5 9
3-4-2	植生工	3 6 0
3-4-3	吹付工	3 6 0
3-4-4	法粹工	3 6 0
3-4-5	かご工	3 6 0
3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	3 6 0
3-4-7	抑止アンカー工	3 6 1
第5節	擁壁工	3 6 1
3-5-1	一般事項	3 6 1

3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 1
3-5-3	既製杭工	3 6 2
3-5-4	場所打擁壁工	3 6 2
3-5-5	プレキャスト擁壁工	3 6 2
3-5-6	補強土壁工	3 6 2
3-5-7	井桁ブロック工	3 6 2
3-5-8	落石防護工	3 6 2
第6節	山腹水路工	3 6 2
3-6-1	一般事項	3 6 2
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 2
3-6-3	山腹集水路・排水路工	3 6 3
3-6-4	山腹明暗渠工	3 6 3
3-6-5	山腹暗渠工	3 6 3
3-6-6	場所打水路工	3 6 3
3-6-7	集水柵工	3 6 3
第7節	地下水排除工	3 6 3
3-7-1	一般事項	3 6 4
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 4
3-7-3	井戸中詰工	3 6 4
3-7-4	集排水ボーリング工	3 6 4
3-7-5	集水井工	3 6 4
第8節	地下水遮断工	3 6 5
3-8-1	一般事項	3 6 5
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 5
3-8-3	場所打擁壁工	3 6 5
3-8-4	固結工	3 6 5
3-8-5	矢板工	3 6 5
第9節	抑止杭工	3 6 5
3-9-1	一般事項	3 6 5
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 5
3-9-3	既製杭工	3 6 5
3-9-4	場所打杭工	3 6 6
3-9-5	シャフト工（深礎工）	3 6 6
3-9-6	合成杭工	3 6 6
第10節	斜面对策付属物設置工	3 6 6
3-10-1	一般事項	3 6 6
3-10-2	点検施設工	3 6 6

第6編 ダム編 3 6 7

第1章	コンクリートダム	3 6 7
第1節	適用	3 6 7
第2節	適用すべき諸基準	3 6 7
第3節	掘削工	3 6 7
1-3-1	一般事項	3 6 7
1-3-2	掘削分類	3 6 7
1-3-3	過掘の処理	3 6 7
1-3-4	発破制限	3 6 7

1-3-5	岩盤面処理	367
1-3-6	不良岩等の処理	368
1-3-7	建設発生土の処理	368
1-3-8	基礎岩盤の確認	368
1-3-9	岩盤確認後の再処理	368
第4節	ダムコンクリート工	369
1-4-1	一般事項	369
1-4-2	原石骨材	369
1-4-3	天然骨材	369
1-4-4	配合	369
1-4-5	材料の計量	369
1-4-6	練りませ	370
1-4-7	コンクリートの運搬	371
1-4-8	打込み開始	371
1-4-9	コンクリートの打込み	372
1-4-10	締固め	373
1-4-11	継目	373
1-4-12	養生	374
第5節	型枠工	374
1-5-1	一般事項	374
1-5-2	せき板	374
1-5-3	型枠の組み立て取りはずし移動	375
1-5-4	型枠の取りはずし後の処理	375
第6節	表面仕上げ工	375
1-6-1	一般事項	375
1-6-2	表面仕上げ	375
第7節	埋設物設置工	375
1-7-1	一般事項	375
1-7-2	冷却管設置	376
1-7-3	継目グラウチング設備設置	376
1-7-4	止水板	376
1-7-5	観測計器埋設	376
第8節	パイプクーリング工	377
1-8-1	一般事項	377
1-8-2	クーリングの種類	377
1-8-3	冷却用設備	377
1-8-4	冷却工	377
第9節	プレクーリング工	378
1-9-1	一般事項	378
1-9-2	プレクーリング	378
第10節	継目グラウチング工	378
1-10-1	一般事項	378
1-10-2	施工方法	378
1-10-3	施工設備等	378
1-10-4	施工	379
第11節	閉塞コンクリート工	380
1-11-1	一般事項	380

1-11-2	コンクリートの施工	380
第12節	排水及び雨水等の処理	380
1-12-1	一般事項	380
1-12-2	工事用水の排水	380
1-12-3	雨水等の処理	380
第13節	試掘横坑	380
1-13-1	一般事項	380
1-13-2	掘削	381
1-13-3	木製支保工	381
1-13-4	その他	381

第6編 ダム編

第2章	フィルダム	382
第1節	適用	382
第2節	掘削工	382
2-2-1	一般事項	382
2-2-2	掘削分類	382
2-2-3	過掘の処理	382
2-2-4	発破制限	382
2-2-5	基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	382
2-2-6	不良岩等の処理	383
2-2-7	建設発生土の処理	383
2-2-8	基礎地盤及び基礎岩盤確認	383
2-2-9	基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	383
第3節	盛立工	383
2-3-1	一般事項	383
2-3-2	材料採取	384
2-3-3	着岩材の盛立	385
2-3-4	中間材の盛立	385
2-3-5	コアの盛立	385
2-3-6	フィルターの盛立	385
2-3-7	ロックの盛立	386
2-3-8	提体法面保護工	386
第4節	試掘横坑	386
2-4-1	一般事項	386
2-4-2	掘削	386
2-4-3	木製支保工	386
2-4-4	その他	387

第6編 ダム編

第3章	基礎グラウチング	388
第1節	適用	388
第2節	適用すべき諸基準	388
第3節	ボーリング工	388
3-3-1	一般事項	388
3-3-2	せん孔機械	388
3-3-3	せん孔	388

3-3-4	コア採取及び保管	389
3-3-5	水押しテスト	389
第4節	グラウチング工	389
3-4-1	一般事項	389
3-4-2	注入機械	389
3-4-3	グラウチング用配管	389
3-4-4	セメントミルクの製造及び輸送	389
3-4-5	注入管理	389
3-4-6	配合及びその切替え	390
3-4-7	注入	390
3-4-8	注入効果の判定	390

第7編 道路編 391

第1章	道路改良	391
第1節	適用	391
第2節	適用すべき諸基準	391
第3節	工場製作工	391
1-3-1	一般事項	392
1-3-2	遮音壁支柱製作工	392
第4節	地盤改良工	392
1-4-1	一般事項	392
1-4-2	路床安定処理工	392
1-4-3	置換工	392
1-4-4	サンドマット工	393
1-4-5	バーチカルドレーン工	393
1-4-6	締固め改良工	393
1-4-7	固結工	393
第5節	法面工	393
1-5-1	一般事項	393
1-5-2	植生工	393
1-5-3	法面吹付工	393
1-5-4	法枠工	393
1-5-5	法面施肥工	393
1-5-6	アンカー工	393
1-5-7	かご工	393
第6節	軽量盛土工	394
1-6-1	一般事項	394
1-6-2	軽量盛土工	394
第7節	擁壁工	394
1-7-1	一般事項	394
1-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	394
1-7-3	既製杭工	394
1-7-4	場所打杭工	394
1-7-5	現場打擁壁工	394
1-7-6	プレキャスト擁壁工	394
1-7-7	補強土壁工	394
1-7-8	井桁ブロック工	394

第8節	石・ブロック積（張）工	394
1-8-1	一般事項	394
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	395
1-8-3	コンクリートブロック工	395
1-8-4	石積（張）工	395
第9節	カルバート工	395
1-9-1	一般事項	395
1-9-2	材料	395
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	395
1-9-4	既製杭工	395
1-9-5	場所打杭工	395
1-9-6	場所打函渠工	396
1-9-7	プレキャストカルバート工	396
1-9-8	防水工	396
第10節	排水構造物工（小型水路工）	396
1-10-1	一般事項	396
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	396
1-10-3	側溝工	396
1-10-4	管渠工	396
1-10-5	集水柵・マンホール工	397
1-10-6	地下排水工	397
1-10-7	場所打水路工	398
1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）	398
第11節	落石雪害防止工	398
1-11-1	一般事項	398
1-11-2	材料	399
1-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	400
1-11-4	落石防止網工	400
1-11-5	落石防護柵工	401
1-11-6	防雪柵工	401
1-11-7	雪崩予防柵工	402
1-11-8	谷止め工	402
第12節	遮音壁工	402
1-12-1	一般事項	402
1-12-2	材料	402
1-12-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	404
1-12-4	遮音壁基礎工	404
1-12-5	遮音壁本体工	404

第7編 道路編

第2章	舗装	405
第1節	適用	405
第2節	適用すべき諸基準	405
第3節	地盤改良工	406
2-3-1	一般事項	406
2-3-2	路床安定処理工	406
2-3-3	置換工	406

第4節	舗装工	406
2-4-1	一般事項	406
2-4-2	材料	406
2-4-3	舗装準備工	407
2-4-4	橋面防水工	407
2-4-5	アスファルト舗装工	407
2-4-6	半たわみ性舗装工	407
2-4-7	排水性舗装工	407
2-4-8	透水性舗装工	407
2-4-9	グースアスファルト舗装工	407
2-4-10	コンクリート舗装工	407
2-4-11	薄層カラー舗装工	408
2-4-12	ブロック舗装工	408
第5節	排水構造物工（路面排水工）	408
2-5-1	一般事項	408
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	408
2-5-3	側溝工	408
2-5-4	管渠工	408
2-5-5	集水柵（街渠柵）・マンホール工	409
2-5-6	地下排水工	409
2-5-7	場所打水路工	409
2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）	409
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	409
第6節	縁石工	409
2-6-1	一般事項	409
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	410
2-6-3	縁石工	410
第7節	踏掛版工	410
2-7-1	一般事項	410
2-7-2	材料	410
2-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	410
2-7-4	踏掛版工	410
第8節	防護柵工	411
2-8-1	一般事項	411
2-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	411
2-8-3	路側防護柵工	411
2-8-4	防止柵工	411
2-8-5	ボックスビーム工	411
2-8-6	車止めポスト工	412
2-8-7	防護柵基礎工	412
第9節	標識工	412
2-9-1	一般事項	412
2-9-2	材料	412
2-9-3	小型標識工	415
2-9-4	大型標識工	415
2-9-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	415
2-9-6	標識基礎工	415

第10節	区画線工	4 1 5
2-10-1	一般事項	4 1 5
2-10-2	区画線工	4 1 5
第11節	道路植栽工	4 1 5
2-11-1	一般事項	4 1 5
2-11-2	材料	4 1 6
2-11-3	道路植栽工	4 1 7
第12節	道路付属施設工	4 1 9
2-12-1	一般事項	4 1 9
2-12-2	材料	4 2 0
2-12-3	境界工	4 2 0
2-12-4	道路付属物工	4 2 0
2-12-5	ケーブル配管工	4 2 0
2-12-6	照明工	4 2 1
第13節	橋梁付属物工	4 2 1
2-13-1	一般事項	4 2 1
2-13-2	伸縮装置工	4 2 1

第7編 道路編

第3章	橋梁下部	4 2 2
第1節	適用	4 2 2
第2節	適用すべき諸基準	4 2 2
第3節	工場製作工	4 2 3
3-3-1	一般事項	4 2 3
3-3-2	刃口金物製作工	4 2 3
3-3-3	鋼製橋脚製作工	4 2 3
3-3-4	アンカーフレーム製作工	4 2 4
3-3-5	工場塗装工	4 2 4
第4節	工場製品輸送工	4 2 4
3-4-1	一般事項	4 2 4
3-4-2	輸送工	4 2 4
第5節	軽量盛土工	4 2 4
3-5-1	一般事項	4 2 4
3-5-2	軽量盛土工	4 2 4
第6節	橋台工	4 2 4
3-6-1	一般事項	4 2 4
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 4
3-6-3	既製杭工	4 2 5
3-6-4	場所打杭工	4 2 5
3-6-5	深礎工	4 2 5
3-6-6	オープンケーソン基礎工	4 2 5
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 2 5
3-6-8	橋台躯体工	4 2 5
3-6-9	地下水位低下工	4 2 6
第7節	RC橋脚工	4 2 6
3-7-1	一般事項	4 2 6
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 6

3-7-3	既製杭工	4 2 6
3-7-4	場所打杭工	4 2 6
3-7-5	深礎工	4 2 6
3-7-6	オープンケーソン基礎工	4 2 6
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 2 6
3-7-8	鋼管矢板基礎工	4 2 6
3-7-9	橋脚躯体工	4 2 6
3-7-10	地下水位低下工	4 2 6
第8節	鋼製橋脚工	4 2 7
3-8-1	一般事項	4 2 7
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 7
3-8-3	既製杭工	4 2 7
3-8-4	場所打杭工	4 2 7
3-8-5	深礎工	4 2 7
3-8-6	オープンケーソン基礎工	4 2 7
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 2 7
3-8-8	鋼管矢板基礎工	4 2 7
3-8-9	橋脚フーチング工	4 2 7
3-8-10	橋脚架設工	4 2 8
3-8-11	現場継手工	4 2 8
3-8-12	現場塗装工	4 2 9
3-8-13	地下水位低下工	4 3 0
第9節	護岸基礎工	4 3 0
3-9-1	一般事項	4 3 0
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 0
3-9-3	基礎工	4 3 0
3-9-4	矢板工	4 3 0
3-9-5	土台基礎工	4 3 0
第10節	矢板護岸工	4 3 0
3-10-1	一般事項	4 3 0
3-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 0
3-10-3	笠コンクリート工	4 3 0
3-10-4	矢板工	4 3 0
第11節	法覆護岸工	4 3 0
3-11-1	一般事項	4 3 0
3-11-2	コンクリートブロック工	4 3 0
3-11-3	護岸付属物工	4 3 0
3-11-4	緑化ブロック工	4 3 1
3-11-5	環境護岸ブロック工	4 3 1
3-11-6	石積（張）工	4 3 1
3-11-7	法粹工	4 3 1
3-11-8	多自然型護岸工	4 3 1
3-11-9	吹付工	4 3 1
3-11-10	植生工	4 3 1
3-11-11	覆土工	4 3 1
3-11-12	羽口工	4 3 1
第12節	擁壁護岸工	4 3 1

3-12-1	一般事項	4 3 1
3-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 2
3-12-3	場所打擁壁工	4 3 2
3-12-4	プレキャスト擁壁工	4 3 2

第7編 道路編

第4章 鋼橋上部	4 3 3
第1節 適用	4 3 3
第2節 適用すべき諸基準	4 3 3
第3節 工場製作工	4 3 3
4-3-1 一般事項	4 3 4
4-3-2 材料	4 3 4
4-3-3 桁製作工	4 3 4
4-3-4 検査路製作工	4 3 4
4-3-5 鋼製伸縮継手製作工	4 3 4
4-3-6 落橋防止装置製作工	4 3 4
4-3-7 鋼製排水管製作工	4 3 4
4-3-8 橋梁用防護柵製作工	4 3 4
4-3-9 橋梁用高欄製作工	4 3 4
4-3-10 横断歩道橋製作工	4 3 4
4-3-11 鋳造費	4 3 4
4-3-12 アンカーフレーム製作工	4 3 4
4-3-13 工場塗装工	4 3 5
第4節 工場製品輸送工	4 3 5
4-4-1 一般事項	4 3 5
4-4-2 輸送工	4 3 5
第5節 鋼橋架設工	4 3 5
4-5-1 一般事項	4 3 5
4-5-2 材料	4 3 5
4-5-3 地組工	4 3 6
4-5-4 架設工（クレーン架設）	4 3 7
4-5-5 架設工（ケーブルクレーン架設）	4 3 7
4-5-6 架設工（ケーブルエレクション架設）	4 3 7
4-5-7 架設工（架設桁架設）	4 3 7
4-5-8 架設工（送出し架設）	4 3 7
4-5-9 架設工（トラベラークレーン架設）	4 3 7
4-5-10 支承工	4 3 7
4-5-11 現場継手工	4 3 7
第6節 橋梁現場塗装工	4 3 7
4-6-1 一般事項	4 3 7
4-6-2 材料	4 3 7
4-6-3 現場塗装工	4 3 7
第7節 床版工	4 3 7
4-7-1 一般事項	4 3 7
4-7-2 床版工	4 3 7
第8節 橋梁附属物工	4 3 7
4-8-1 一般事項	4 3 7

4-8-2	伸縮装置工	4 3 8
4-8-3	落橋防止装置工	4 3 8
4-8-4	排水装置工	4 3 8
4-8-5	地覆工	4 3 8
4-8-6	橋梁用防護柵工	4 3 8
4-8-7	橋梁用高欄工	4 3 8
4-8-8	検査路工	4 3 8
4-8-9	銘板工	4 3 8
第9節	歩道橋本体工	4 3 8
4-9-1	一般事項	4 3 8
4-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 8
4-9-3	既製杭工	4 3 9
4-9-4	場所打杭工	4 3 9
4-9-5	橋脚フーチング工	4 3 9
4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	4 3 9
4-9-7	現場塗装工	4 3 9
4-9-8	工場塗装工（歩道橋）	4 3 9
第10節	鋼橋足場等設置工	4 4 0
4-10-1	一般事項	4 4 0
4-10-2	橋梁足場工	4 4 0
4-10-3	橋梁防護工	4 4 0
4-10-4	昇降用設備工	4 4 0

第7編 道路編

第5章	コンクリート橋上部	4 4 1
第1節	適用	4 4 1
第2節	適用すべき諸基準	4 4 1
第3節	工場製作工	4 4 2
5-3-1	一般事項	4 4 2
5-3-2	プレビーム用桁製作工	4 4 2
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	4 4 2
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	4 4 2
5-3-5	検査路製作工	4 4 2
5-3-6	工場塗装工	4 4 2
5-3-7	鋳造費	4 4 2
第4節	工場製品輸送工	4 4 2
5-4-1	一般事項	4 4 2
5-4-2	輸送工	4 4 3
第5節	PC橋工	4 4 3
5-5-1	一般事項	4 4 3
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	4 4 3
5-5-3	ポストテンション桁製作工	4 4 3
5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	4 4 3
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	4 4 4
5-5-6	支承工	4 4 4
5-5-7	架設工（クレーン架設）	4 4 4
5-5-8	架設工（架設桁架設）	4 4 4

5-5-9	床版・横組工	4 4 4
5-5-10	落橋防止装置工	4 4 4
第6節	プレビーム桁橋工	4 4 4
5-6-1	一般事項	4 4 4
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	4 4 5
5-6-3	支承工	4 4 6
5-6-4	架設工（クレーン架設）	4 4 6
5-6-5	架設工（架設桁架設）	4 4 6
5-6-6	床版・横組工	4 4 6
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	4 4 6
5-6-8	床版・横桁工	4 4 6
5-6-9	落橋防止装置工	4 4 7
第7節	PCホロースラブ橋工	4 4 7
5-7-1	一般事項	4 4 7
5-7-2	架設支保工（固定）	4 4 7
5-7-3	支承工	4 4 8
5-7-4	PCホロースラブ製作工	4 4 8
5-7-5	落橋防止装置工	4 4 8
第8節	RCホロースラブ橋工	4 4 8
5-8-1	一般事項	4 4 8
5-8-2	架設支保工（固定）	4 4 9
5-8-3	支承工	4 4 9
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	4 4 9
5-8-5	落橋防止装置工	4 4 9
第9節	PC版桁橋工	4 4 9
5-9-1	一般事項	4 4 9
5-9-2	PC版桁製作工	4 5 0
第10節	PC箱桁橋工	4 5 0
5-10-1	一般事項	4 5 0
5-10-2	架設支保工（固定）	4 5 1
5-10-3	支承工	4 5 1
5-10-4	PC箱桁製作工	4 5 1
5-10-5	落橋防止装置工	4 5 1
第11節	PC片持箱桁橋工	4 5 1
5-11-1	一般事項	4 5 1
5-11-2	PC片持箱桁橋工	4 5 2
5-11-3	支承工	4 5 2
5-11-4	架設工（片持架設）	4 5 2
第12節	PC押出し箱桁橋工	4 5 3
5-12-1	一般事項	4 5 3
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	4 5 3
5-12-3	架設工（押出し架設）	4 5 4
第13節	橋梁付属物工	4 5 4
5-13-1	一般事項	4 5 4
5-13-2	伸縮装置工	4 5 4
5-13-3	排水装置	4 5 4
5-13-4	地覆工	4 5 4

5-13-5	橋梁用防護柵工	4 5 4
5-13-6	橋梁用高欄工	4 5 5
5-13-7	検査路工	4 5 5
5-13-8	銘板工	4 5 5
第14節	コンクリート橋足場等設置工	4 5 5
5-14-1	一般事項	4 5 5
5-14-2	橋梁足場工	4 5 5
5-14-3	橋梁防護工	4 5 5
5-14-4	昇降用設備工	4 5 5

第7編 道路編

第6章	トンネル (NATM)	4 5 6
第1節	適用	4 5 6
第2節	適用すべき諸基準	4 5 6
第3節	トンネル掘削工	4 5 7
6-3-1	一般事項	4 5 7
6-3-2	掘削工	4 5 8
第4節	支保工	4 5 8
6-4-1	一般事項	4 5 8
6-4-2	材料	4 5 8
6-4-3	吹付工	4 5 9
6-4-4	ロックボルト工	4 6 0
6-4-5	鋼製支保工	4 6 1
6-4-6	金網工	4 6 1
第5節	覆工	4 6 1
6-5-1	一般事項	4 6 1
6-5-2	材料	4 6 2
6-5-3	覆工コンクリート工	4 6 3
6-5-4	側壁コンクリート工	4 6 3
6-5-5	床版コンクリート工	4 6 3
6-5-6	トンネル防水工	4 6 3
第6節	インバート工	4 6 4
6-6-1	一般事項	4 6 4
6-6-2	材料	4 6 4
6-6-3	インバート掘削工	4 6 4
6-6-4	インバート本体工	4 6 4
第7節	坑内付帯工	4 6 5
6-7-1	一般事項	4 6 5
6-7-2	材料	4 6 5
6-7-3	箱抜工	4 6 5
6-7-4	裏面排水工	4 6 5
6-7-5	地下排水工	4 6 5
第8節	坑門工	4 6 5
6-8-1	一般事項	4 6 5
6-8-2	坑口付工	4 6 5
6-8-3	作業土工 (床掘り・埋戻し)	4 6 6
6-8-4	坑門本体工	4 6 6

6-8-5	明り巻工	4 6 6
6-8-6	銘板工	4 6 6
第9節	掘削補助工	4 6 6
6-9-1	一般事項	4 6 7
6-9-2	材料	4 6 7
6-9-3	掘削補助工A	4 6 7
6-9-4	掘削補助工B	4 6 7

第7編 道路編

第7章	コンクリートシェッド	4 6 8
第1節	適用	4 6 8
第2節	適用すべき諸基準	4 6 8
第3節	プレキャストシェッド下部工	4 6 9
7-3-1	一般事項	4 6 9
7-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 6 9
7-3-3	既製杭工	4 6 9
7-3-4	場所打杭工	4 6 9
7-3-5	深礎工	4 6 9
7-3-6	受台工	4 6 9
7-3-7	アンカー工	4 6 9
第4節	プレキャストシェッド上部工	4 6 9
7-4-1	一般事項	4 6 9
7-4-2	シェッド購入工	4 7 0
7-4-3	架設工	4 7 0
7-4-4	土砂囲工	4 7 0
7-4-5	柱脚コンクリート工	4 7 0
7-4-6	横締め工	4 7 0
7-4-7	防水工	4 7 1
第5節	RCシェッド工	4 7 1
7-5-1	一般事項	4 7 1
7-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 7 1
7-5-3	既製杭工	4 7 1
7-5-4	場所打杭工	4 7 1
7-5-5	深礎工	4 7 1
7-5-6	躯体工	4 7 1
7-5-7	アンカー工	4 7 1
第6節	シェッド付属物工	4 7 1
7-6-1	一般事項	4 7 1
7-6-2	緩衝工	4 7 2
7-6-3	落橋防止装置工	4 7 2
7-6-4	排水装置工	4 7 2
7-6-5	銘板工	4 7 2

第7編 道路編

第8章	鋼製シェッド	4 7 3
第1節	適用	4 7 3
第2節	適用すべき諸基準	4 7 3

第3節	工場製作工	474
8-3-1	一般事項	474
8-3-2	材料	474
8-3-3	梁(柱)製作工	474
8-3-4	屋根製作工	474
8-3-5	鋼製排水管製作工	474
8-3-6	鋳造費	474
8-3-7	工場塗装工	474
第4節	工場製品輸送工	474
8-4-1	一般事項	474
8-4-2	輸送工	474
第5節	鋼製シェッド下部工	474
8-5-1	一般事項	474
8-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	474
8-5-3	既製杭工	475
8-5-4	場所打杭工	475
8-5-5	深礎工	475
8-5-6	受台工	475
第6節	鋼製シェッド上部工	476
8-6-1	一般事項	476
8-6-2	材料	476
8-6-3	架設工	476
8-6-4	現場継手工	476
8-6-5	現場塗装工	476
8-6-6	屋根コンクリート工	476
8-6-7	防水工	476
第7節	シェッド付属物工	477
8-7-1	一般事項	477
8-7-2	材料	477
8-7-3	排水装置工	477
8-7-4	落橋防止装置工	477
8-7-5	銘板工	477

第7編 道路編

第9章	地下横断歩道	478
第1節	適用	478
第2節	適用すべき諸基準	478
第3節	開削土工	478
9-3-1	一般事項	478
9-3-2	掘削工	478
9-3-3	残土処理工	479
第4節	地盤改良工	479
9-4-1	一般事項	479
9-4-2	路床安定処理工	479
9-4-3	置換工	479
9-4-4	サンドマット工	479
9-4-5	バーチカルドレーン工	479

9-4-6	締固め改良工	479
9-4-7	固結工	479
第5節	現場打構築工	479
9-5-1	一般事項	479
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	479
9-5-3	現場打躯体工	479
9-5-4	継手工	480
9-5-5	カラー継手工	480
9-5-6	防水工	480

第7編 道路編

第10章	地下駐車場	481
第1節	適用	481
第2節	適用すべき諸基準	481
第3節	工場製作工	481
10-3-1	一般事項	481
10-3-2	設備・金物製作工	481
10-3-3	工場塗装工	481
第4節	工場製品輸送工	481
10-4-1	一般事項	481
10-4-2	輸送工	481
第5節	開削土工	482
10-5-1	一般事項	482
10-5-2	掘削工	482
10-5-3	埋戻し工	482
10-5-4	残土処理工	482
第6節	構築工	482
10-6-1	一般事項	482
10-6-2	躯体工	482
10-6-3	防水工	483
第7節	付属設備工	483
10-7-1	一般事項	483
10-7-2	設備工	483
10-7-3	付属金物工	483
10-7-4	情報案内施設工	483

第7編 道路編

第11章	共同溝	484
第1節	適用	484
第2節	適用すべき諸基準	484
第3節	工場製作工	484
11-3-1	一般事項	484
11-3-2	設備・金物製作工	484
11-3-3	工場塗装工	484
第4節	工場製品輸送工	484
11-4-1	一般事項	484
11-4-2	輸送工	485

第5節	開削土工	485
11-5-1	一般事項	485
11-5-2	掘削工	485
11-5-3	埋戻し工	485
11-5-4	残土処理工	485
第6節	現場打構築工	485
11-6-1	一般事項	486
11-6-2	現場打躯体工	486
11-6-3	歩床工	486
11-6-4	カラー継手工	486
11-6-5	防水工	486
第7節	プレキャスト構築工	486
11-7-1	一般事項	486
11-7-2	プレキャスト躯体工	486
11-7-3	縦締工	486
11-7-4	横締工	487
11-7-5	可とう継手工	487
11-7-6	目地工	487
第8節	付属設備工	487
11-8-1	一般事項	487
11-8-2	設備工	487
11-8-3	付属金物工	487
11-8-4	換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	487

第7編 道路編

第12章	電線共同溝	489
第1節	適用	489
第2節	適用すべき諸基準	489
第3節	舗装版撤去工	489
12-3-1	一般事項	489
12-3-2	舗装版破碎工	489
第4節	開削土工	489
12-4-1	一般事項	489
12-4-2	掘削工	489
12-4-3	埋戻し工	489
12-4-4	残土処理工	489
第5節	電線共同溝工	490
12-5-1	一般事項	490
12-5-2	管路工(管路部)	490
12-5-3	プレキャストボックス工(特殊部)	490
12-5-4	現場打ボックス工(特殊部)	491
12-5-5	仮設土留工	491
第6節	付帯設備工	491
12-6-1	一般事項	491
12-6-2	ハンドホール工	491
12-6-3	土留壁工(継壁)	491
12-6-4	占用企業者との調整等	491

第7編 道路編

第13章 情報ボックス工	492
第1節 適用	492
第2節 適用すべき諸基準	492
第3節 情報ボックス工	492
13-3-1 一般事項	492
13-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	492
13-3-3 管路工（管路部）	492
第4節 付帯設備工	492
13-4-1 一般事項	492
13-4-2 ハンドホール工	493

第7編 道路編

第14章 道路維持	494
第1節 適用	495
第2節 適用すべき諸基準	495
第3節 舗装工	495
14-3-1 一般事項	495
14-3-2 材料	495
14-3-3 路面切削工	496
14-3-4 舗装打換え工	496
14-3-5 切削オーバーレイ工	496
14-3-6 オーバーレイ工	496
14-3-7 路上再生工	496
14-3-8 薄層カラー舗装工	498
14-3-9 コンクリート舗装補修工	498
14-3-10 アスファルト舗装補修工	499
14-3-11 グルーピング工	499
第4節 排水構造物工	499
14-4-1 一般事項	499
14-4-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	499
14-4-3 側溝工	499
14-4-4 管渠工	499
14-4-5 集水柵・マンホール工	499
14-4-6 地下排水工	499
14-4-7 場所打水路工	500
14-4-8 排水工	500
第5節 防護柵工	500
14-5-1 一般事項	500
14-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	500
14-5-3 路側防護柵工	500
14-5-4 防止柵工	500
14-5-5 ボックスビーム工	500
14-5-6 車止めポスト工	500
14-5-7 防護柵基礎工	500
第6節 標識工	500

14-6-1	一般事項	500
14-6-2	材料	500
14-6-3	小型標識工	501
14-6-4	大型標識工	501
第7節	道路付属施設工	501
14-7-1	一般事項	501
14-7-2	材料	501
14-7-3	境界工	501
14-7-4	道路付属物工	501
14-7-5	ケーブル配管工	501
14-7-6	照明工	502
第8節	軽量盛土工	502
14-8-1	一般事項	502
14-8-2	軽量盛土工	502
第9節	擁壁工	502
14-9-1	一般事項	502
14-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	502
14-9-3	場所打擁壁工	502
14-9-4	プレキャスト擁壁工	502
第10節	石・ブロック積（張）工	502
14-10-1	一般事項	502
14-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	502
14-10-3	コンクリートブロック工	502
14-10-4	石積（張）工	502
第11節	カルバート工	502
14-11-1	一般事項	502
14-11-2	材料	503
14-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	503
14-11-4	場所打函渠工	503
14-11-5	プレキャストカルバート工	503
14-11-6	防水工	503
第12節	法面工	503
14-12-1	一般事項	503
14-12-2	植生工	503
14-12-3	法面吹付工	503
14-12-4	法粹工	503
14-12-5	法面施肥工	504
14-12-6	アンカー工	504
14-12-7	かご工	504
第13節	橋梁床版工	504
14-13-1	一般事項	504
14-13-2	材料	504
14-13-3	床版補強工（鋼板接着工法）	504
14-13-4	床版補強工（増桁架設工法）	505
14-13-5	床版増厚補強工	506
14-13-6	床版取替工	506
14-13-7	旧橋撤去工	507

第 14 節	橋梁付属物工	5 0 7
14-14-1	一般事項	5 0 7
14-14-2	伸縮継手工	5 0 7
14-14-3	排水施設工	5 0 8
14-14-4	地覆工	5 0 8
14-14-5	橋梁用防護柵工	5 0 8
14-14-6	橋梁用高欄工	5 0 8
14-14-7	検査路工	5 0 8
第 15 節	横断歩道橋工	5 0 8
14-15-1	一般事項	5 0 8
14-15-2	材料	5 0 8
14-15-3	横断歩道橋工	5 0 9
第 16 節	現場塗装工	5 0 9
14-16-1	一般事項	5 0 9
14-16-2	材料	5 0 9
14-16-3	橋梁塗装工	5 0 9
14-16-4	道路付属構造物塗装工	5 1 0
14-16-5	張紙防止塗装工	5 1 0
14-16-6	コンクリート面塗装工	5 1 0
第 17 節	トンネル工	5 1 0
14-17-1	一般事項	5 1 0
14-17-2	内装板工	5 1 0
14-17-3	裏込注入工	5 1 1
14-17-4	漏水対策工	5 1 1
第 18 節	道路付属物復旧工	5 1 1
14-18-1	一般事項	5 1 1
14-18-2	材料	5 1 1
14-18-3	付属物復旧工	5 1 2
14-18-4	区画線復旧工	5 1 2
14-18-5	側溝蓋補修工	5 1 2
第 19 節	道路清掃工	5 1 2
14-19-1	一般事項	5 1 2
14-19-2	材料	5 1 2
14-19-3	路面清掃工	5 1 3
14-19-4	路肩整正工	5 1 4
14-19-5	排水施設清掃工	5 1 4
14-19-6	橋梁清掃工	5 1 5
14-19-7	道路付属物清掃工	5 1 7
14-19-8	構造物清掃工	5 1 7
第 20 節	植栽維持工	5 1 7
14-20-1	一般事項	5 1 7
14-20-2	材料	5 1 8
14-20-3	樹木・芝生管理工	5 1 8
第 21 節	除草工	5 1 8
14-21-1	一般事項	5 1 8
14-21-2	道路除草工	5 1 8
第 22 節	冬期対策施設工	5 1 9

14-22-1	一般事項	5 1 9
14-22-2	冬期安全施設工	5 1 9
第 23 節	応急処理工	5 1 9
14-23-1	一般事項	5 1 9
14-23-2	応急処理作業工	5 1 9

第 7 編 道路編

第 15 章	雪寒	5 2 1
第 1 節	適用	5 2 1
第 2 節	適用すべき諸基準	5 2 1
第 3 節	除雪工	5 2 1
15-3-1	一般事項	5 2 3
15-3-2	材料	5 2 3
15-3-3	一般除雪工	5 2 3
15-3-4	運搬除雪工	5 2 3
15-3-5	凍結防止工	5 2 3
15-3-6	歩道除雪工	5 2 3
15-3-7	安全処理工	5 2 3
15-3-8	保険費	5 2 4
15-3-9	除雪機械修理工	5 2 4

第 7 編 道路編

第 16 章	道路修繕	5 2 5
第 1 節	適用	5 2 5
第 2 節	適用すべき諸基準	5 2 5
第 3 節	工場製作工	5 2 5
16-3-1	一般事項	5 2 5
16-3-2	材料	5 2 6
16-3-3	床版補強材製作工	5 2 6
16-3-4	桁補強材製作工	5 2 6
16-3-5	落橋防止装置製作工	5 2 6
16-3-6	R C 橋脚巻立て鋼板製作工	5 2 6
第 4 節	工場製品輸送工	5 2 6
16-4-1	一般事項	5 2 6
16-4-2	輸送工	5 2 6
第 5 節	舗装工	5 2 7
16-5-1	一般事項	5 2 7
16-5-2	材料	5 2 7
16-5-3	路面切削工	5 2 8
16-5-4	舗装打換え工	5 2 8
16-5-5	切削オーバーレイ工	5 2 8
16-5-6	オーバーレイ工	5 2 8
16-5-7	路上再生工	5 2 8
16-5-8	薄層カラー舗装工	5 2 8
16-5-9	グルーピング工	5 2 8
第 6 節	排水構造物工	5 2 8
16-6-1	一般事項	5 2 8

16-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 8
16-6-3	側溝工	5 2 8
16-6-4	管渠工	5 2 8
16-6-5	集水柵・マンホール工	5 2 9
16-6-6	地下排水工	5 2 9
16-6-7	場所打水路工	5 2 9
16-6-8	排水工	5 2 9
第7節	縁石工	5 2 9
16-7-1	一般事項	5 2 9
16-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 9
16-7-3	縁石工	5 2 9
第8節	防護柵工	5 2 9
16-8-1	一般事項	5 2 9
16-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 9
16-8-3	路側防護柵工	5 2 9
16-8-4	防止柵工	5 2 9
16-8-5	ボックスビーム工	5 2 9
16-8-6	車止めポスト工	5 2 9
16-8-7	防護柵基礎工	5 3 0
第9節	標識工	5 3 0
16-9-1	一般事項	5 3 0
16-9-2	材料	5 3 0
16-9-3	小型標識工	5 3 0
16-9-4	大型標識工	5 3 0
第10節	区画線工	5 3 0
16-10-1	一般事項	5 3 0
16-10-2	区画線工	5 3 0
第11節	道路植栽工	5 3 0
16-11-1	一般事項	5 3 1
16-11-2	材料	5 3 1
16-11-3	道路植栽工	5 3 1
第12節	道路附属施設工	5 3 1
16-12-1	一般事項	5 3 1
16-12-2	材料	5 3 1
16-12-3	境界工	5 3 1
16-12-4	道路附属物工	5 3 1
16-12-5	ケーブル配管工	5 3 1
16-12-6	照明工	5 3 1
第13節	軽量盛土工	5 3 1
16-13-1	一般事項	5 3 2
16-13-2	軽量盛土工	5 3 2
第14節	擁壁工	5 3 2
16-14-1	一般事項	5 3 2
16-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 2
16-14-3	場所打擁壁工	5 3 2
16-14-4	プレキャスト擁壁工	5 3 2
第15節	石・ブロック積（張）工	5 3 2

16-15-1	一般事項	5 3 2
16-15-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 2
16-15-3	コンクリートブロック工	5 3 2
16-15-4	石積（張）工	5 3 2
第 16 節	カルバート工	5 3 2
16-16-1	一般事項	5 3 2
16-16-2	材料	5 3 3
16-16-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 3
16-16-4	場所打函渠工	5 3 3
16-16-5	プレキャストカルバート工	5 3 3
16-16-6	防水工	5 3 3
第 17 節	法面工	5 3 3
16-17-1	一般事項	5 3 3
16-17-2	植生工	5 3 3
16-17-3	法面吹付工	5 3 3
16-17-4	法枠工	5 3 4
16-17-5	法面施肥工	5 3 4
16-17-6	アンカー工	5 3 4
16-17-7	かご工	5 3 4
第 18 節	落石雪害防止工	5 3 4
16-18-1	一般事項	5 3 4
16-18-2	材料	5 3 4
16-18-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 4
16-18-4	落石防止網工	5 3 4
16-18-5	落石防護柵工	5 3 4
16-18-6	防雪柵工	5 3 4
16-18-7	雪崩予防柵工	5 3 5
第 19 節	橋梁床版工	5 3 5
16-19-1	一般事項	5 3 5
16-19-2	材料	5 3 5
16-19-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 3 5
16-19-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 3 5
16-19-5	床版増厚補強工	5 3 5
16-19-6	床版取替工	5 3 5
16-19-7	旧橋撤去工	5 3 5
第 20 節	鋼桁工	5 3 5
16-20-1	一般事項	5 3 5
16-20-2	材料	5 3 5
16-20-3	鋼桁補強工	5 3 5
第 21 節	橋梁支承工	5 3 5
16-21-1	一般事項	5 3 6
16-21-2	材料	5 3 6
16-21-3	鋼製支承工	5 3 6
16-21-4	P C 橋支承工	5 3 6
第 22 節	橋梁付属物工	5 3 6
16-22-1	一般事項	5 3 6
16-22-2	材料	5 3 6

16-22-3	伸縮継手工	5 3 6
16-22-4	落橋防止装置工	5 3 6
16-22-5	排水施設工	5 3 7
16-22-6	地覆工	5 3 7
16-22-7	橋梁用防護柵工	5 3 7
16-22-8	橋梁用高欄工	5 3 7
16-22-9	検査路工	5 3 7
16-22-10	沓座拡幅工	5 3 7
第 23 節	横断歩道橋工	5 3 7
16-23-1	一般事項	5 3 7
16-23-2	材料	5 3 7
16-23-3	横断歩道橋工	5 3 8
第 24 節	橋脚巻立て工	5 3 8
16-24-1	一般事項	5 3 8
16-24-2	材料	5 3 8
16-24-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 8
16-24-4	R C 橋脚鋼板巻立て工	5 3 8
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	5 4 2
第 25 節	現場塗装工	5 4 3
16-25-1	一般事項	5 4 3
16-25-2	材料	5 4 3
16-25-3	橋梁塗装工	5 4 3
16-25-4	道路付属構造物塗装工	5 4 3
16-25-5	張紙防止塗装工	5 4 3
16-25-6	コンクリート面塗装工	5 4 3
第 26 節	トンネル工	5 4 3
16-26-1	一般事項	5 4 3
16-26-2	材料	5 4 4
16-26-3	内装板工	5 4 4
16-26-4	裏込注入工	5 4 4
16-26-5	漏水対策工	5 4 4

第 8 編 下水道編 5 4 5

第 1 章	開削工	5 4 5
第 1 節	適用	5 4 5
第 2 節	適用すべき諸基準	5 4 5
第 3 節	材料	5 4 5
第 4 節	管路土工	5 4 6
1-4-1	施工計画	5 4 6
1-4-2	管路掘削	5 4 6
1-4-3	管路埋戻	5 4 6
1-4-4	発生土処理	5 4 6
第 5 節	管布設工	5 4 7
1-5-1	保管取扱	5 4 7
1-5-2	管布設	5 4 7
1-5-3	鉄筋コンクリート管	5 4 7
1-5-4	硬質塩化ビニル管、強化プラスチック複合管	5 4 7

1-5-5	陶管	5 4 8
1-5-6	既製く形きよ	5 4 8
1-5-7	鋳鉄管	5 4 8
1-5-8	切断・せん孔	5 4 8
1-5-9	埋設物表示テープ	5 4 8
1-5-10	マンホール削孔接続	5 4 9
第6節	管基礎工	5 4 9
1-6-1	砂基礎	5 4 9
1-6-2	碎石基礎	5 4 9
1-6-3	コンクリート基礎	5 4 9
1-6-4	まくら土台基礎	5 4 9
1-6-5	はしご胴木基礎	5 4 9
第7節	水路築造工	5 4 9
1-7-1	既製く形きよ	5 4 9
1-7-2	現場打水路	5 4 9
第8節	管路土留工	5 5 0
1-8-1	施工計画	5 5 0
1-8-2	木矢板、軽量鋼矢板土留	5 5 0
1-8-3	建て込み簡易土留	5 5 0
1-8-4	鋼矢板土留	5 5 0
1-8-5	親杭横矢板土留	5 5 0
1-8-6	支保工	5 5 0
第9節	埋設物防護工	5 5 1
第10節	管路路面覆工	5 5 1
第11節	補助地盤改良工	5 5 1
第12節	開削水替工	5 5 1
第13節	地下水位低下工	5 5 1

第8編 下水道編

第2章	小口径推進工	5 5 3
第1節	適用	5 5 3
第2節	適用すべき諸基準	5 5 3
第3節	材料	5 5 3
第4節	小口径推進工	5 5 3
2-4-1	施工計画	5 5 3
2-4-2	保管取扱	5 5 4
2-4-3	掘進機	5 5 4
2-4-4	計量、計測	5 5 4
2-4-5	運転、掘進管理	5 5 4
2-4-6	作業の中断	5 5 4
2-4-7	変状対策	5 5 5
2-4-8	管の接合	5 5 5
2-4-9	滑材注入	5 5 5
2-4-10	仮管併用推進工	5 5 5
2-4-11	オーガ掘削推進工	5 5 5
2-4-12	泥水推進工	5 5 5
2-4-13	挿入用塩ビ管	5 5 5

2-4-14	中込め	5 5 5
2-4-15	発生土処理	5 5 5
第5節	立坑内管布設工	5 5 5
第6節	仮設備工	5 5 5
2-6-1	坑口	5 5 6
2-6-2	鏡切り	5 5 6
2-6-3	推進設備等設置撤去	5 5 6
2-6-4	支圧壁	5 5 6
第7節	送排泥設備工	5 5 6
2-7-1	送排泥設備	5 5 6
第8節	泥水処理設備工	5 5 6
2-8-1	泥水処理設備	5 5 6
2-8-2	泥水運搬処理	5 5 7
第9節	推進水替工	5 5 7
2-9-1	推進水替工	5 5 7
第10節	補助地盤改良工	5 5 7
2-10-1	補助地盤改良工	5 5 7

第8編 下水道編

第3章	推進工	5 5 8
第1節	適用	5 5 8
第2節	適用すべき諸基準	5 5 8
第3節	材料	5 5 8
第4節	推進工	5 5 8
3-4-1	施工計画	5 5 8
3-4-2	保管取扱	5 5 8
3-4-3	クレーン設備	5 5 8
3-4-4	計量、計測	5 5 9
3-4-5	運転、掘進管理	5 5 9
3-4-6	管の接合	5 5 9
3-4-7	滑材注入	5 5 9
3-4-8	沈下測定	5 5 9
3-4-9	変状対策	5 5 9
3-4-10	作業の中断	5 5 9
3-4-11	刃口推進工	5 5 9
3-4-12	機械推進	5 5 9
3-4-13	泥水推進工	5 6 0
3-4-14	泥濃推進工	5 6 0
3-4-15	発生土処理	5 6 0
3-4-16	裏込め	5 6 0
3-4-17	管目地	5 6 0
第5節	立坑内管布設工	5 6 1
第6節	仮設備工	5 6 1
3-6-1	坑口	5 6 1
3-6-2	鏡切り	5 6 1
3-6-3	クレーン設置組立撤去	5 6 1
3-6-4	刃口及び推進設備	5 6 1

3-6-5	推進用機器据付撤去	5 6 1
3-6-6	推進機発進用受台	5 6 1
3-6-7	掘進機据付	5 6 1
3-6-8	中押し装置	5 6 1
3-6-9	支圧壁	5 6 2
第7節	通信・換気設備工	5 6 2
3-7-1	通信配線設備	5 6 2
3-7-2	換気設備	5 6 2
第8節	送排泥設備工	5 6 2
3-8-1	送排泥設備	5 6 2
第9節	泥水処理設備工	5 6 2
3-9-1	泥水処理設備	5 6 2
3-9-2	泥水運搬処理	5 6 2
第10節	注入設備工	5 6 2
3-10-1	添加材注入設備	5 6 2
3-10-2	推進水替工	5 6 2
3-10-3	補助地盤改良工	5 6 3

第8編 下水道編

第4章	シールド工	5 6 4
第1節	適用	5 6 4
第2節	適用すべき諸基準	5 6 4
第3節	材料	5 6 4
第4節	一次覆工	5 6 4
4-4-1	施工計画	5 6 4
4-4-2	シールド機器製作	5 6 4
4-4-3	掘進	5 6 5
4-4-4	覆工セグメント（製作・保管）	5 6 5
4-4-5	覆工セグメント（組立て）	5 6 5
4-4-6	裏込注入	5 6 6
4-4-7	発生土処理	5 6 6
第5節	二次覆工	5 6 6
4-5-1	二次覆工	5 6 6
第6節	空伏工	5 6 7
第7節	立坑内管布設工	5 6 7
第8節	坑内設備工	5 6 7
第9節	仮設備工（シールド）	5 6 7
4-9-1	立坑	5 6 7
4-9-2	坑口	5 6 7
4-9-3	支圧壁	5 6 7
4-9-4	立坑内作業床	5 6 7
4-9-5	発進用受台	5 6 7
4-9-6	後続台車据付	5 6 7
4-9-7	シールド機解体残置	5 6 8
4-9-8	シールド機仮発進	5 6 8
4-9-9	鏡切り	5 6 8
4-9-10	軌条設備	5 6 8

第10節	坑内設備工	568
4-10-1	配管設備	568
4-10-2	換気設備	569
4-10-3	通信配線設備	569
4-10-4	スチールフォーム設備	569
第11節	立坑設備工	569
4-11-1	立坑設備	569
4-11-2	電力設備	569
第12節	圧気設備工	569
第13節	送排泥設備工	570
第14節	泥水処理設備工	570
第15節	注入設備工	570
第16節	シールド水替工	570
第17節	補助地盤改良工	570

第8編 下水道編

第5章	マンホール工	571
第1節	適用	571
第2節	適用すべき諸基準	571
第3節	材料	571
第4節	標準マンホール工	571
5-4-1	標準マンホール工	571
5-4-2	副管	572
第5節	組立マンホール工	572
5-5-1	組立マンホール工	572
5-5-2	副管	573
第6節	小型マンホール工	573
5-6-1	小型マンホール工	573

第8編 下水道編

第6章	特殊マンホール工	574
第1節	適用	574
第2節	適用すべき諸基準	574
第3節	材料	574
第4節	管路土工	575
第5節	躯体工	575
第6節	土留工	576
第7節	路面覆工	576
第8節	補助地盤改良工	576
第9節	開削水替工	576
第10節	地下水位低下工	576

第8編 下水道編

第7章	取付管及びます工	578
第1節	適用	578
第2節	適用すべき諸基準	578
第3節	材料	578

第4節	管路土工	578
第5節	ます設置工	578
第6節	取付管布設工	579
7-6-1	取付管	579
7-6-2	取付管(推進)	579
第7節	管路土留工	579
第8節	開削水替工	579
第8編 下水道編		
第8章	地盤改良工	580
第1節	適用	580
第2節	適用すべき諸基準	580
第3節	材料	580
第4節	固結工	580
第8編 下水道編		
第9章	付帯工	581
第1節	適用	581
第2節	適用すべき諸基準	581
第3節	材料	581
第4節	舗装撤去工	581
第5節	管路土工	581
第6節	舗装復旧工	581
9-6-1	下層・上層路盤	581
9-6-2	基層・表層	582
第7節	道路付属物撤去工	582
第8節	道路付属物復旧工	582
第9節	殻運搬処理工	582
第8編 下水道編		
第10章	立坑工	583
第1節	適用	583
第2節	適用すべき諸基準	583
第3節	材料	583
第4節	管路土工	583
第5節	土留工	583
第6節	ライナープレート式土留工及び土工	584
10-6-1	ライナープレート式土留工及び土工	584
10-6-2	ガイドコンクリート、ライナープレート掘削土留	584
10-6-3	ライナープレート埋戻	584
10-6-4	ライナープレート支保	584
10-6-5	ライナープレート存置	584
10-6-6	安全対策	584
第7節	鋼製ケーシング式土留工及土工	585
10-7-1	鋼製ケーシング式土留工	585
10-7-2	安全対策	585
第8節	地中連続壁工(コンクリート壁)	585

10-8-1	地中連続壁工（コンクリート壁）	585
10-8-2	作業床、軌条	585
10-8-3	ガイドウォール	585
10-8-4	連壁掘削	585
10-8-5	連壁鉄筋	585
10-8-6	連壁継手	585
10-8-7	連壁コンクリート	586
10-8-8	プラント・機械組立解体	586
10-8-9	アンカー	586
10-8-10	切梁・腹起し	586
10-8-11	殻運搬処理	586
10-8-12	廃液処理・泥土処理	586
10-8-13	コンクリート構造物取壊し	586
第9節	地中連続壁工（ソイル壁）	586
10-9-1	ソイル壁	586
10-9-2	作業床	586
10-9-3	ガイドトレンチ	586
10-9-4	ソイル壁	587
10-9-5	プラント・機械組立解体	587
10-9-6	アンカー	587
10-9-7	切梁・腹起し	587
10-9-8	殻運搬処理	587
10-9-9	廃液処理・泥土処理	587
10-9-10	コンクリート構造物取壊し	587
第10節	路面覆工	587
第11節	立坑設備工	587
第12節	埋設物防護工	587
第13節	補助地盤改良工	588
第14節	立坑水替工	588
第15節	地下水位低下工	588
第9編	公園緑地編	589
第1章	公園緑地	589
第1節	適要	589
第2節	適用すべき諸基準	589
第3節	敷地造成工	590
1-3-1	一般事項	590
1-3-2	表土保全工	590
1-3-3	整地工	590
1-3-4	掘削工	590
1-3-5	盛土工	590
1-3-6	路床盛土工	590
1-3-7	法面整形工	590
1-3-8	路床安定処理工	590
1-3-9	置換工	591
1-3-10	サンドマット工	591
1-3-11	バーチカルドレーン工	591

1-3-12	残土処理工	591
第4節	公園土工	591
1-4-1	一般事項	591
1-4-2	小規模造成工	591
1-4-3	残土処理工	591
第5節	植栽基盤工	591
1-5-1	一般事項	591
1-5-2	材料	592
1-5-3	透水層工	592
1-5-4	土層改良工	592
1-5-5	土性改良工	593
1-5-6	表土盛土工	593
1-5-7	人工地盤工	594
1-5-8	造形工	594
第6節	法面工	594
1-6-1	一般事項	594
1-6-2	材料	595
1-6-3	法面ネット工	595
1-6-4	植生工	595
1-6-5	法枠工	595
1-6-6	編柵工	595
1-6-7	かご工	595
第7節	軽量盛土工	595
1-7-1	一般事項	595
1-7-2	軽量盛土工	595
第8節	擁壁工	596
1-8-1	一般事項	596
1-8-2	材料	596
1-8-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	596
1-8-4	場所打擁壁工	596
1-8-5	プレキャスト擁壁工	596
1-8-6	補強土壁工	596
1-8-7	コンクリートブロック工	596
1-8-8	石積工	596
1-8-9	土留め工	601
第9節	公園カルバート工	601
1-9-1	一般事項	601
1-9-2	材料	601
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	602
1-9-4	場所打函渠工	602
1-9-5	プレキャストカルバート工	602
第10節	公園施設等撤去・移設工	602
1-10-1	一般事項	602
1-10-2	公園施設撤去	602
1-10-3	移設工	602
1-10-4	伐採工	602

1-10-5	発生材再利用工	603
第2章	植栽	604
第1節	適用	604
第2節	適用すべき諸基準	604
第3節	植栽工	604
2-3-1	一般事項	604
2-3-2	材料	605
2-3-3	高木植栽工	609
2-3-4	中低木植栽工	610
2-3-5	特殊樹木植栽工	610
2-3-6	地被類植栽工	610
2-3-7	草花種子散布工	610
2-3-8	播種工	611
2-3-9	花壇植栽工	611
2-3-10	樹木養生工	611
2-3-11	樹名板工	611
2-3-12	根囲い保護工	611
2-3-13	芝生保護工	611
2-3-14	壁面緑化施設工	611
第4節	移植工	612
2-4-1	一般事項	612
2-4-2	材料	613
2-4-3	根回し工	613
2-4-4	高木移植工	613
2-4-5	根株移植工	614
2-4-6	中低木植栽工	614
2-4-7	地被類植栽工	614
2-4-8	樹木養生工	614
2-4-9	樹名板工	614
2-4-10	根囲い保護工	615
第5節	樹木整姿工	615
2-5-1	一般事項	615
2-5-2	材料	615
2-5-3	中低木植栽工	615
2-5-4	低木整姿工	616
2-5-5	樹勢回復工	616
第6節	公園施設等撤去・移設工	617
2-6-1	公園施設撤去	617
2-6-2	移設工	617
2-6-3	伐採工	617
第3章	施設設備	618
第1節	適要	618
第2節	適用すべき諸基準	618
第3節	給水設備工	619
3-3-1	一般事項	619

3-3-2	材料	6 1 9
3-3-3	水栓類取付工	6 2 0
3-3-4	貯水施設工	6 2 1
3-3-5	循環設備工	6 2 2
3-3-6	散水設備工	6 2 3
3-3-7	消火栓工	6 2 3
3-3-8	給水設備修繕工	6 2 3
3-3-9	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 3
3-3-10	給水管路工	6 2 3
第4節	雨水排水設備工	6 2 4
3-4-1	一般事項	6 2 5
3-4-2	材料	6 2 5
3-4-3	調整池工	6 2 5
3-4-4	貯留施設工	6 2 5
3-4-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 6
3-4-6	側溝工	6 2 6
3-4-7	管渠工	6 2 6
3-4-8	集水柵・マンホール工	6 2 7
3-4-9	地下排水工	6 2 8
3-4-10	公園水路工	6 2 8
第5節	污水排水設備工	6 2 8
3-5-1	一般事項	6 2 8
3-5-2	材料	6 2 8
3-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 9
3-5-4	管渠工	6 2 9
3-5-5	污水柵・マンホール工	6 2 9
3-5-6	浄化槽工	6 2 9
第6節	電気設備工	6 3 0
3-6-1	一般事項	6 3 0
3-6-2	材料	6 3 0
3-6-3	照明設備工	6 3 0
3-6-4	放送設備工	6 3 1
3-6-5	監視カメラ設置工	6 3 1
3-6-6	電気設備修繕工	6 3 1
3-6-7	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 1
3-6-8	電線管路工	6 3 1
第7節	園路広場整備工	6 3 1
3-7-1	一般事項	6 3 1
3-7-2	材料	6 3 2
3-7-3	舗装撤去工	6 3 3
3-7-4	舗装準備工	6 3 3
3-7-5	アスファルト舗装工	6 3 3
3-7-6	排水性舗装工	6 3 3
3-7-7	透水性舗装工	6 3 3
3-7-8	アスファルト系舗装工	6 3 3
3-7-9	コンクリート系舗装工	6 3 3
3-7-10	土系舗装工	6 3 4

3-7-11	レンガ・タイル系舗装工	6 3 4
3-7-12	木系舗装工	6 3 5
3-7-13	樹脂系舗装工	6 3 5
3-7-14	石材系舗装工	6 3 5
3-7-15	舗装仮復旧工	6 3 6
3-7-16	園路縁石工	6 3 6
3-7-17	区画線工	6 3 6
3-7-18	階段工	6 3 6
3-7-19	公園橋工	6 3 7
3-7-20	デッキ工	6 3 7
3-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	6 3 7
3-7-22	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 7
3-7-23	植樹ブロック工	6 3 7
第8節	修景施設整備工	6 3 7
3-8-1	一般事項	6 3 7
3-8-2	材料	6 3 8
3-8-3	石組工	6 3 8
3-8-4	添景物工	6 3 8
3-8-5	袖垣・垣根工	6 3 8
3-8-6	花壇工	6 3 8
3-8-7	トリレス工	6 3 8
3-8-8	モニュメント工	6 3 8
3-8-9	小規模水景施設工	6 3 8
3-8-10	修景施設修繕工	6 3 9
3-8-11	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 9
3-8-12	水景施設工	6 3 9
第9節	遊戯施設整備工	6 3 9
3-9-1	一般事項	6 3 9
3-9-2	材料	6 3 9
3-9-3	遊具組立設置工	6 4 0
3-9-4	小規模現場打遊具工	6 4 1
3-9-5	遊具施設修繕工	6 4 1
3-9-6	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 4 1
3-9-7	現場打遊具工	6 4 1
第10節	サービス施設整備工	6 4 1
3-10-1	一般事項	6 4 2
3-10-2	材料	6 4 2
3-10-3	時計台工	6 4 2
3-10-4	水飲み場工	6 4 2
3-10-5	洗い場工	6 4 2
3-10-6	ベンチ・テーブル工	6 4 2
3-10-7	野外炉工	6 4 2
3-10-8	炊事場工	6 4 2
3-10-9	サイン施設工	6 4 3
3-10-10	サービス施設修繕工	6 4 3
第11節	管理施設整備工	6 4 3
3-11-1	一般事項	6 4 3

3-11-2	材料	6 4 3
3-11-3	リサイクル施設工	6 4 3
3-11-4	ごみ焼却施設工	6 4 3
3-11-5	ごみ施設工	6 4 3
3-11-6	井戸工	6 4 3
3-11-7	門扉工	6 4 4
3-11-8	柵工	6 4 4
3-11-9	車止め工	6 4 4
3-11-10	園名板工	6 4 4
3-11-11	掲揚ポール工	6 4 5
3-11-12	反射鏡工	6 4 5
3-11-13	境界工	6 4 5
3-11-14	管理施設修繕工	6 4 5
第12節	建築施設組立設置工	6 4 5
3-12-1	一般事項	6 4 5
3-12-2	材料	6 4 5
3-12-3	四阿工	6 4 6
3-12-4	パーゴラ工	6 4 7
3-12-5	シェルター工	6 4 7
3-12-6	キャビン（ロッジ）工	6 4 7
3-12-7	温室工	6 4 7
3-12-8	観察施設工	6 4 7
3-12-9	売店工	6 4 7
3-12-10	荷物預り所工	6 4 7
3-12-11	更衣室工	6 4 7
3-12-12	便所工	6 4 7
3-12-13	倉庫工	6 4 7
3-12-14	自転車置場工	6 4 7
3-12-15	建築施設修繕工	6 4 8
第13節	施設仕上げ工	6 4 8
3-13-1	一般事項	6 4 8
3-13-2	材料	6 4 8
3-13-3	塗装仕上げ工	6 4 9
3-13-4	加工仕上げ工	6 5 0
3-13-5	左官仕上げ工	6 5 1
3-13-6	タイル仕上げ工	6 5 1
3-13-7	石仕上げ工	6 5 2
第14節	公園施設等撤去・移設工	6 5 2
3-14-1	公園施設撤去	6 5 2
3-14-2	移設工	6 5 2
3-14-3	伐採工	6 5 2
3-14-4	発生材再利用工	6 5 2
第4章	グラウンド・コート整備	6 5 3
第1節	適要	6 5 3
第2節	適用すべき諸基準	6 5 3
第3節	グラウンドコート舗装工	6 5 3

4-3-1	一般事項	6 5 3
4-3-2	材料	6 5 4
4-3-3	舗装準備工	6 5 7
4-3-4	グラウンド・コート用舗装工	6 5 7
4-3-5	グラウンド・コート用縁石工	6 6 1
第4節	スタンド整備工	6 6 1
4-4-1	一般事項	6 6 1
4-4-2	材料	6 6 1
4-4-3	スタンド擁壁工	6 6 2
4-4-4	ベンチ工	6 6 3
4-4-5	スタンド施設修繕工	6 6 3
第5節	グラウンド・コート施設整備工	6 6 3
4-5-1	一般事項	6 6 3
4-5-2	材料	6 6 3
4-5-3	ダッグアウト工	6 6 5
4-5-4	スコアボード工	6 6 5
4-5-5	バックネット工	6 6 5
4-5-6	競技施設工	6 6 5
4-5-7	スポーツポイント工	6 6 6
4-5-8	審判台工	6 6 6
4-5-9	掲揚ポール工	6 6 6
4-5-10	衝撃吸収材工	6 6 6
4-5-11	グラウンド・コート工	6 6 6
4-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	6 6 7
第6節	公園施設等撤去・移設工	6 6 7
4-6-1	一般事項	6 6 7
4-6-2	材料	6 6 7
4-6-3	伐採工	6 6 7
4-6-4	発生材再利用工	6 6 7
第5章	自然育成	6 6 8
第1節	適要	6 6 8
第2節	自然育成施設工	6 6 8
5-2-1	一般事項	6 6 8
5-2-2	材料	6 6 8
5-2-3	自然育成盛土工	6 6 8
5-2-4	自然水路工	6 6 8
5-2-5	水田工	6 6 8
5-2-6	ガレ山工	6 6 9
5-2-7	粗朶山工	6 6 9
5-2-8	カントリーヘッジ工	6 6 9
5-2-9	石積土堰堤工	6 6 9
5-2-10	しがらみ柵工	6 6 9
5-2-11	自然育成型護岸工	6 6 9
5-2-12	保護柵工	6 6 9
5-2-13	解説板工	6 6 9
5-2-14	自然育成施設修繕工	6 7 0

5-2-15	作業土工（床掘り・埋戻し）	670
5-2-16	自然育成型護岸基礎工	670
5-2-17	沈床工	670
5-2-18	捨石工	670
5-2-19	かご工	670
5-2-20	元付工	670
5-2-21	牛・杵工	670
5-2-22	杭出し工	670
第3節	自然育成植栽工	670
5-3-1	一般事項	670
5-3-2	材料	671
5-3-3	湿地移設工	671
5-3-4	水生植物植栽工	671
5-3-5	林地育成工	671
第4節	公園施設等撤去・移設工	672
5-4-1	公園施設撤去工	672
5-4-2	移設工	672
5-4-3	伐採工	672
5-4-4	発生材再利用工	672
第10編	治山編	673
第1章	治山ダム	673
第1節	適用	673
第2節	適用すべき諸基準	673
第3節	コンクリートダム工	673
1-3-1	一般事項	673
1-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	674
1-3-3	コンクリートダム本体工	674
1-3-4	袖囲	674
1-3-5	水叩工	675
第4節	鋼製ダム工	675
1-4-1	一般事項	675
1-4-2	材料	675
1-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	675
1-4-4	鋼製ダム本体工	675
1-4-5	現場塗装工	675
第5節	仮設工	675
1-5-1	一般事項	675
1-5-2	資材運搬路	676
1-5-3	索道	676
1-5-4	モノレール	677
1-5-5	廻排水等	677
1-5-6	防護柵等	677
第10編	治山編	
第2章	流路工及び護岸工	678
第1節	適用	678

第2節	適用すべき諸基準	678
第3節	流路・護岸工	678
2-3-1	一般事項	678
2-3-2	作業土工（床堀り・埋戻し）	678
2-3-3	コンクリート擁壁工	678
2-3-4	ブロック積・石積擁壁工	678
第4節	床固・帯工	678
2-4-1	一般事項	678
2-4-2	作業土工（床堀り・埋戻し）	679
2-4-3	本体工	679
2-4-4	垂直壁工	679
2-4-5	側壁工	679
2-4-6	水叩工	679

第10編 治山編

第3章	山腹工	680
第1節	適用	680
第2節	適用すべき諸基準	680
第3節	材料	680
3-3-1	材料	680
第4節	基礎工	680
3-4-1	作業土工	681
3-4-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	681
3-4-3	空、練積土留工等	681
3-4-4	鋼製土留工等	681
3-4-5	コンクリート板積土留工	681
第5節	水路工	681
3-5-1	一般事項	681
3-5-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	681
3-5-3	空、練張水路工	681
3-5-4	張芝水路工	681
3-5-5	半円コンクリート管等水路工	681
3-5-6	植生袋等水路工	682
3-5-7	コルゲート管水路工	682
3-5-8	編柵水路工	682
3-5-9	じゃ籠水路工	682
第6節	暗きょ工	682
3-6-1	一般事項	682
3-6-2	れき暗きょ工	682
3-6-3	そだ暗きょ工	682
3-6-4	じゃ籠暗きょ工	682
第7節	法面工	682
3-7-1	一般事項	682
3-7-2	柵工	682
3-7-3	のり切り	683
3-7-4	階段切付	683
3-7-5	積苗工	683

3-7-6	萱筋及び芝筋工	6 8 3
3-7-7	石筋工	6 8 3
3-7-8	植生袋等筋工	6 8 3
第7節	伏工等	6 8 3
3-8-1	一般事項	6 8 3
3-8-2	そだ伏工	6 8 4
3-8-3	むしろ伏工	6 8 4
3-8-4	わら伏工	6 8 4
3-8-5	網伏工	6 8 4
3-8-6	植生基盤材吹付工（客土及び厚層基材）	6 8 4
3-8-7	種子吹付工	6 8 4
3-8-8	植栽工	6 8 4
3-8-9	施肥	6 8 4

第10編 治山編

第4章	防災林造成	6 8 5
第1節	適用	6 8 5
第2節	適用すべき諸基準	6 8 5
第3節	基礎工	6 8 5
4-3-1	作業土工	6 8 5
4-3-2	階段工	6 8 5
4-3-3	鋼構造物等柵工	6 8 5
第4節	植栽工等	6 8 5
4-4-1	植栽及び施肥	6 8 5

第10編 治山編

第5章	自然林造成・自然林改良及び森林整備	6 8 6
第1節	適用	6 8 6
第2節	自然林造成・自然林改良	6 8 6
5-2-1	植栽工（補植含）	6 8 6
5-2-2	地拵工	6 8 7
5-2-3	本数調整伐（受光伐）	6 8 7
5-2-4	下層木植栽	6 8 7
5-2-5	施肥	6 8 7
5-2-6	歩道作設	6 8 8
第3節	森林整備	6 8 8
5-3-1	つる切	6 8 8
5-3-2	下刈	6 8 8
5-3-3	除伐	6 8 8
5-3-4	枝落し	6 8 9
5-3-5	雪起し	6 8 9
5-3-6	病虫獣害防除	6 8 9
5-3-7	簡易治山施設	6 8 9

第10編 治山編

第6章	保安林管理道及び作業道	6 9 1
第1節	適用	6 9 1

第2節 適用すべき諸基準	691
第11編 林道編	692
第1章 林道	692
第1節 適用	692
第2節 適用すべき諸基準	692
第3節 林道土工	692
1-3-1 一般事項	692
第4節 トンネル	692
1-4-1 一般事項	692
第5節 橋梁	693
1-5-1 橋梁下部	693
1-5-2 鋼橋上部	693
1-5-3 コンクリート橋上部工	693
第12編 土地改良編	694
第1章 ほ場整備工	694
第1節 適用	694
第2節 一般事項	694
1-2-1 適用すべき諸基準	694
1-2-2 着工準備	694
1-2-3 施工順序	694
第3節 準備工	694
1-3-1 石礫、根株等の除去	694
1-3-2 任意仮設	695
1-3-3 旧排水路の処理	695
第4節 整地工	695
1-4-1 表土はぎ取り	695
1-4-2 基盤造成	695
1-4-3 盛土沈下の防止	695
1-4-4 畦畔築立	695
1-4-5 基盤整地	695
1-4-6 表土整地	695
第5節 道路工	696
1-5-1 耕作道路	696
1-5-2 進入路工	696
第6節 用・排水路工	696
1-6-1 用排水路	696
1-6-2 取水施設	696
1-6-3 付帯工	696
第12編 土地改良編	
第2章 暗渠排水工	697
第1節 適用	697
第2節 適用すべき諸基準	697
第3節 掘削	697
2-3-1 掘削および配管手順	697

2-3-2	被覆材	697
2-3-3	泥水流入の防止	697
第4節	埋戻し	697

第12編 土地改良編

第3章	農道工	698
第1節	適用	698
第2節	適用すべき諸基準	698
第3節	農道工	698
3-3-1	一般事項	698
第4節	橋梁工	698
3-4-1	一般事項	698
第5節	トンネル工	698
3-5-1	一般事項	698

第12編 土地改良編

第4章	開水路工	699
第1節	適用	699
第2節	一般事項	699
4-2-1	適用すべき諸基準	699
4-2-2	一般事項	699
第3節	開渠工	699
4-3-1	プレキャスト開渠工	699
第4節	暗渠工	700
4-4-1	プレキャスト暗渠工	700
第5節	水路付帯工	700
4-5-1	水抜き工	700
第6節	擁壁工	700
4-6-1	現場打ち擁壁工	700
4-6-2	プレキャスト擁壁工	701

第12編 土地改良編

第5章	管類布設工	702
第1節	適用	702
5-1-1	適用	702
第2節	一般事項	702
5-2-1	適用すべき諸基準	702
5-2-2	一般事項	703
第3節	管体基礎工	704
5-3-1	枕木及び胴木基礎工	704
5-3-2	砂基礎工	704
5-3-3	碎石基礎工	705
5-3-4	コンクリート基礎工	705
第4節	管体工	705
5-4-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	705
5-4-2	強化プラスチック複合管布設工	705
5-4-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	706

5-4-4	鋼管布設工	706
5-4-5	弁設置工	709
第5節	分水弁室工	709
5-5-1	弁室工	709
第6節	付帯工	709
5-6-1	埋設物表示工	710
第7節	防食対策工	710
5-7-1	一般事項	710
5-7-2	防食対策工	710
第8節	通水試験	710
5-8-1	試験の方法	710
5-8-2	継目試験	710
5-8-3	水張り試験	711
5-8-4	水圧試験	711

第12編 土地改良編

第6章	頭首土工	712
第1節	適用	712
6-1-1	適用	712
第2節	一般事項	712
6-2-1	適用すべき諸基準	712
6-2-2	一般事項	712
6-2-3	定義	712
第3節	可動堰本体工	712
6-3-1	床版（堰体）工	712
6-3-2	堰柱工	713
6-3-3	門柱工	713
6-3-4	ゲート操作台工	713
6-3-5	水叩（エプロン）工	713
6-3-6	洪水吐工	713
6-3-7	土砂吐工	713
6-3-8	取付擁壁工	713
第4節	固定堰本体工	713
6-4-1	堰体工	714
第5節	護床工	714
6-5-1	間詰工	714
第6節	魚道工	714
6-6-1	魚道本体工	714
第7節	管理橋上部工	714
6-7-1	一般事項	714
6-7-2	プレテンション桁購入工	714
6-7-3	ポストテンションT（I）桁製作工	715
6-7-4	プレキャストブロック桁組立工	715
6-7-5	PCホロースラブ製作工	716
6-7-6	クレーン架設工	716
6-7-7	架設桁架設工	717
6-7-8	支承工	717

第12編 土地改良編

第7章 ため池改修工	718
第1節 適用	718
第2節 一般事項	718
7-2-1 適用すべき諸基準	718
7-2-2 一般事項	718
7-2-3 定義	718
第3節 堤体工	718
7-3-1 雑物除去工	718
7-3-2 表土剥ぎ工	719
7-3-3 掘削工	719
7-3-4 盛土工	719
7-3-5 法面整形工	719
7-3-6 掘削土の流用工	719
7-3-7 掘削土の搬出工	720
7-3-8 堤体盛立工	720
7-3-9 裏法フィルター工	721
7-3-10 腰ブロック工	721
7-3-11 ドレーン工	721
第4節 地盤改良工	721
7-4-1 浅層改良工	721
7-4-2 深層改良工	721
第5節 洪水吐工	722
7-5-1 洪水吐工	722
第6節 取水施設工	722
7-6-1 取水施設工	722
7-6-2 ゲート及びバルブ製作工	723
7-6-3 取水ゲート工	723
7-6-4 土砂吐ゲート工	723
第7節 浚渫工	723
7-7-1 土質改良工	723

第12編 土地改良編

第8章 グラウト工	725
第1節 適用	725
第2節 グラウト工	725
8-2-1 施工機械	725
8-2-2 仮整備	725
8-2-3 施工順序	725
8-2-4 注入圧力	725
8-2-5 水洗、水挿し	725
8-2-6 注入濃度	725
8-2-7 注入の完了	726
8-2-8 廃棄	726
8-2-9 使用材料	726

第12編 土地改良編

第9章 農用地造成工	7 2 7
第1節 適用	7 2 7
第2節 一般	7 2 7
9-2-1 一般事項	7 2 7
第3節 農用地造成	7 2 7
9-3-1 刈払	7 2 7
9-3-2 伐開物処理工	7 2 8
9-3-3 抜根、排根	7 2 8
9-3-4 暗渠排水工	7 2 8
9-3-5 基盤造成	7 2 8
9-3-6 雑物及び石礫除去	7 2 8
9-3-7 耕起	7 2 8
9-3-8 碎土	7 2 9
9-3-9 土壤改良資材の散布	7 2 9
9-3-10 のり面保全工	7 2 9
9-3-11 畑面保全工	7 2 9
9-3-12 畑面暗渠排水工	7 2 9
9-3-13 ほ場内沈砂地工	7 2 9
第4節 防災施設工	7 2 9
9-4-1 ほ場外沈砂地工	7 2 9
9-4-2 洪水調整池工	7 3 0

第12編 土地改良編

第10章 仮設復旧工	7 3 1
第1節 適用	7 3 1
第2節 耕地復旧工	7 3 1
10-2-1 一般事項	7 3 1
10-2-2 水田復旧工	7 3 1
10-2-3 畑地復旧工	7 3 1
第3節 水路復旧工	7 3 1
10-3-1 一般事項	7 3 1
10-3-2 土水路工	7 3 2
10-3-3 プレキャスト水路工	7 3 2
第4節 道路復旧工	7 3 2
10-4-1 一般事項	7 3 2